

# 代表質問

## ■代表質問 自民 奴井議員（9月29日）

（奴井議員）

最後になりますが、大手前・森之宮まちづくりについてお伺いします。

本年5月31日に、大阪府庁周辺の手前地区、そして成人病センターが移転した場合の跡地となる森之宮まちづくりに関し、具体化に向けて意見を求め、協議会が設立をされました。

ここで前回の委員会のやりとりでも、この協議会並びにまちづくりについては、木村副知事が責任者やと、いうふうなことで、ご発言をいただき、木村副知事を中心にされておりますが、十分議論がされておるのかというふうな部分も含めまして、いままでの経過について、木村副知事にご所見をお願いしたいと思います。

（木村副知事）

大阪城を中心とします周辺の一帯、これは世界標準で見ましても、にぎわい集客のホットゾーンとなりうる超一等地でございまして、その中で、大手前地区というものは、新たなにぎわい創出の引き金・トリガーとなるまちづくりを目指して、十分に、いま議論が進んでいるというふうに思います。

土地の活用策について、いろいろご相談を進めておりますけれども、これまでの協議会におきましては、多くの方が集まる場所として活用することを検討すべし、そういった意見が出されとこと、また、にぎわい・集客のまちづくりというコンセプトを実現するためには、検討の幅を広げて議論することが必要というようなことがご意見として出てございまして、まちづくり協議会に間口の広い議論をしていただきたいということで、いろいろな今提案をしております。

今後、協議会での議論を踏まえまして、府として土地利用の基本計画案をとりまとめる予定でございまして、その際には庁舎のあり方等を十分に踏まえて提案をしまいたいと、そんなふう考えております。

（奴井議員）

今、木村副知事からご答弁もありましたが、今現時点では第3回目の協議会があって、我々の会派からも2名の議員が出ておりますが、先般行われたとことで、大阪府庁がない案が提案された、というふうなこと、私これは協議会といえども、やはり慎重に議会にもこのような方向と、協議会は協議会かも分かりませんが、そういうことはきっちり我々にも示しながら、こういう案を出すとか、そんな案は、逆にここに庁舎がある案は、現時点ではあるわけで、位置は変わってないということは、私は議会軽視というふうなことと思います。そして、聞きましたらあと2回の協議会がありますが、12月議会には何らかの我々にも正式な方向性なり、どういった経過やといったことを示していただきたいことをお願いしまして、時間を超過したことをお詫びを申し上げまして、代表質問を終わります。

## ■代表質問 公明 清水議員（10月1日）

（清水議員）

最後に、大阪城周辺の活性化に向けた構想の具体化について聞く。

我が会派は、昨年9月議会において、府庁周辺のみならず、OBPから森之宮、難波宮に至る大阪府庁・大阪城周辺都市構想を示し、府庁・大阪城を中心とする歴史・文化、豊かな水と緑にあふれる観光都市の実現を提案し、都市構想の本格的な議論を始めようと呼びかけさせ

ていただいた。

府は、今年度に入り、大手前・森之宮まちづくり協議会を設置し、長年の懸案である大阪府庁の周辺整備について具体化に向けた作業を進めている。

これまで3度開催されたまちづくり協議会の議論を見ると、貴重な歴史・文化資源を活用して大阪城周辺全体をアジアの大きな受け皿にするという点は、我が会派の趣旨にそったものと評価しているが、一方で首を傾げざるをえない議論も見受けられる。

その一つは、府庁の扱い。府庁移転が過去2度にわたり、府議会で否決されたという重みを無視するかのように、本館・別館を庁舎と全く違う用途に活用する案が検討されている。ヨーロッパでは現役の庁舎を展覧会やコンサートなど市民開放し活用している例が数多くある。こうした事例に学ぶことなく、府庁本館が現役庁舎であるという現実を無視して、庁舎以外の利用を検討しているのは議会軽視も甚だしいと言わざるをえない。

二つ目は、大手前に移転建替する府立成人病センターの位置づけ。協議会で議論されている府庁周辺整備のコンセプトは「まちと城を結ぶにぎわい集客拠点」「内外から人を呼び込む大阪の新名所づくり」というもの。大阪城の真正面にあるという立地特性からすると納得のいくコンセプトだが、にぎわい・集客・新名所といった華やかなフレーズと、成人病センター立地とは違和感がある。まちづくりとの整合性をどう図ろうとするのか。

以上の2点について知事の見解を聞く。また、今後、この大手前のまちづくりにどのように取り組まれるのか、あわせて聞く。

(知事)

成人病センターの立地については、本当にまちづくりにふさわしいのかどうなのか、いろいろご意見があるところだと思いましたが、協議会の中でいろいろな視点でメンバーに検討していただいた。

そうしますと、成人病センターの立地は、内外の人材の交流、訪れる人の周辺施設の利用の促進が期待できるなど、まちづくりに決してマイナスではないという意見が協議会でも出されておりました、にぎわい集客のコンセプトと整合のとれたまちづくりを目指して、さらに議論を深めていきたいと思っている。協議会でしっかりとまちづくりのコンセプトを立ててもらいたいと思っている。

また、案の中で、現庁舎として活用していないような案について、議会軽視ではないかというご指摘があった。この点については、首長と議会の関係のあり方として、ぜひ僕も議論させていただきたいと思う。これまでの官選首長の場合は、公選で選ばれたメンバーというのは、議会のみですから、議会の否決といいますか、議会の判断がおそらく最終の判断になるかと思うが、公選の首長になってからは、私自身も二元代表の下で、府民の意見を、府民の意思を受けて、判断を色々させてもらっている。僕自身の考え方がすべて、府民の意思だというつもりはありませんが、しかし一方、今回の名古屋市長と名古屋市議会の関係を見てもそのとおりで、市議会がいくら否決をしても、最終的にリコールで、解散請求というものが通りそうな数字が出ていると。そうしますと、首長自身が、これは府民の意見を反映しているということは、それは100%そうだとはいえませんが、逆に言えば、一方議会サイドの方も、100%住民の皆さん・府民の皆さんの意見を反映しているかといえ、そこも確証がないものと思っていて、僕自身は、庁舎移転については、咲洲・夢洲地区の特区構想と併せて、この大阪城周辺を、もう一度、現庁舎というものを府庁舎という使い方と違う使い方を検討しながら、併せて大阪の活性化に向けて、やはり僕は府庁舎は咲洲に移転させるべきだと、(昔の)WTCビルに移すべきだという思いは一向に変わっておりません。ですから、是非、議会の皆さんとこれからの進め方について議論させていただかなければなりません、このまま庁舎がこの大手前とあの咲洲に分断

していることは府民の為になりませんので、一度、首長と議会の意見が割れたあと、これで、名古屋のように対立とか何かそういうことをやっては、これはまた府民の利益にはなりませんので、まあ住民投票か何かで最後は府民の意思で決着をはからせてもらえればと思っております。

(清水議員)

今の後半での知事の発言について、当然、知事の提案を議会に出されて、そこで議論をし、議会として判断をした訳ですから、そのことをきちっと踏まえた発言をお願いしたい。

それと、今私どもが申し上げたこの大手前の問題については、知事が、知事の立場で大阪府の職員、また関係者に対して、協議会を設置することを呼びかけてしていることですから、そこがきちっとした議論をし、調査をし、提案をしていただかないと困ります。それを基に、私たちは、そのコンセプトと実際の政策がどうなっていくのかしっかりとこの議会で議論させていただきたいと思っている。

この「にぎわい・集客のホットゾーン」というコンセプトと、今、描かれようとしている絵が本当にぴったりくるのか、そして、私たち大阪府民にとって、この大切な土地が最高の大阪の顔としてさらに磨かれていくのかということ、これからもしっかりと議場で、また委員会で議論をさせていただきたいと思っている。

知事の大阪府の再生にかける、又大阪の成長にかける想いは、私も十分理解させていただいてるが、ただ、その手法について、成長のためには競争・自由が大切なことは十分わかっていますけれども、また誰も否定はしない。ただ、この競争と自由、それだけで全てがきちっと府民のみなさん一人ひとりに返していけるような政策が実現ができるのか、私はそうじゃないと思っている。競争と自由、そして、協調と助け合うという面も絶対に必要な部分。例えば、大阪府と大阪市の行政課題というもの。一緒になって、そのムダを省きあう、一緒になって一つのものを作り上げていこうという行政課題は、これはやはり協調であり、協議の場をしっかりとやるべき。それを単に、大阪市・大阪府の意見、知事と市長の意見をぶつかり合わせれば解決するというものではない。そういう行政課題にしっかりと答える協議・協調の場を、知事にも是非、今まで以上に真剣に取り組んでいただいて、大阪府民が、本当にこの大阪府に住んで良かった、この大阪で子どもを育てていく元気が出てきた、こう言われるような大阪府政の推進をこれからもしっかりと舵をとっていただくことをお願いして質問を終わる。

■代表質問 共産 宮原議員 (10月4日)

(宮原議員)

大手前・森之宮のまちづくりにしても、日本の原点というべき上町台地・難波の宮などの歴史遺産、成人病センターの医療水準のさらなる向上、府民生活の安定が基礎になってこそ成り立つはずです。

(知事)

大手前・森之宮のまちづくりということなのですが、こちらについても、しっかりと今まちづくり協議会で議論しております。現在のところは、成人病センターの建て替えということ、一つ軸にしまして、この大手前・森之宮のまちづくりのコンセプトづくりに全力を尽くしているところであります。

(宮原議員)

・・・2点、ダムの問題と、それから大手前・森之宮開発について、少し詳しく質問をし

ます。・・・・・大手前と森之宮の開発の問題では、やっぱり成人病センターをどうするかというようにことだけになっている。あるいは、開いた森之宮の土地をどうするかという問題だけになっている。そうじゃなくて、つい最近も、須恵器が大阪市内で、初めて発掘をされました。難波宮にも条坊制があったというような発見もつい一月前にありました。上町台地、昔は半島ですが、これは本当に日本の原風景、原点ともいうべきところなんです。それなのに、大阪城だけはなんかたくさんいくようにしよう、そうじゃなくて、難波宮や森之宮のいろんな貝塚の歴史なども含めて、全体としてどう歴史や文化を守っていくか、残念ながら、このまちづくりには、歴史や文化の研究者、専門家は誰一人入っていません。これも残念なことです。そういう点は是非考えていただきたい。で成人病センターでも医療水準を上げるためには、今のように医師や看護師が、年に1割5分とか交代していくような状況ではできません。だから、大阪府が成人病センターをちゃんと守るようにしないとだめなんです。それが同時に、府民が医療を受けやすい状態を作らないと、生活の安心がないと、やっぱり、観光客が来る何が来るというたって、結局は来ません。そういう安心安全のまちづくり、府民が安心できるような大阪を作っていくということが、こういう問題の、まちづくりの根本にあるというふうに思います。

(知事)

それから、森之宮の点なんです、というか大手前・森之宮のまちづくりの点なんです、成人病センターの建て替え自体はよろしいんですね。ようは成人病センターという府民にとって非常に有益な病院ですから、今の状況非常に老朽化している中でですね、先程から多くの府政運営に対していろいろご批判はありましたけれども、この限られた財源の中でも、その成人病センターの建替えというものも議会の皆さんと議論しながら、これは進めているところでありまして、もしそれ自体もだめだというならそれを前提に答えなければいけませんし、まさか府民の有益な施設に共産党の皆さんが反対するなんていうことはありえないと思いますから、当然、これはこの建て替え自体は、前提とさせてもらえるのであれば、後は歴史的なその観点と視点とかそういうことをですねしっかり踏まえながら、これもまちづくり協議会で議論をします。で研究、専門家がいらないんじゃないかということなんです、まちづくりと歴史家は別ですから、歴史家の意見は何いいますけれども、歴史家や研究者の意見は聞きますけれども、歴史家や研究者にまちづくりはできませんので、そりゃきちっとご意見は何いながら、まちづくり協議会のメンバーでしっかりとまちづくりプランを作っていくたいと思っています。

(宮原議員)

いろいろ質問をしてきました。知事に繰り返し、知事がおっしゃったことについて、いくつか意見を述べて、知事の答弁もいただきたいと思います。その前にあの大手前・森之宮の問題は、歴史家や文化の人たちにまちづくりはできないなどと、あんまりそんなことを知事がおっしゃらない方が、いいと思います。その人たちに全て任すかは別にして、この難波宮だとかそういうところはやっぱり、日本の都の原風景ですからね。そんなところどうするかということを議論しているときに、歴史やその文化の人たちになにができるのかというようなことはおっしゃらない方が、知事としては適切だと思います。これは苦言です。それから、あの成人病センターの建て替えはもちろん賛成です。ただ問題は、どこで建替えるかということについては、府民の意見をよく聞かないかんということです。・・・・・・

## 一般質問

### ■一般質問 自民 宗清議員（10月5日）

（宗清議員）

自由民主党の宗清でございます。早速質問させていただきます。時間がございませんので、答弁は明確かつ簡潔によろしくお願いいたします。

大手前と森之宮のまちづくり協議会について、お尋ねをいたします。

協議会で府庁舎のない案が出ておりまして、今現在この議会でも問題となっております。

地元の大阪城公園西部エリアマネジメント勉強会との意見交換の場で、成人病センターがなぜ大手前なのかと、まちづくりに馴染まないのではないかという地元の方々のご意見に対して、これ6月22日でございます。成人病センターの大手前への移転は、議会の決定だと何度も木村副知事がご説明をいただいているようであります。木村副知事は、議会が民意を反映していると認めていただいているからこそ、議会の決定を重く受け止めていただいて、成人病センターを大手前に移転しようとしているのですか、確認をさせていただきます。

（木村副知事）

成人病センターの移転につきましては、成人病センターが老朽化していて時間的に猶予がないと、それからもと位置では入院患者の方に非常にご迷惑がかかるということで、議会の議論を経て、大手前への移転が決まったものでございます。地元の方にも、しっかりその辺を説明した上で、もちろん議会の決定というものは大事であると、そういうご説明をいたしております。

（宗清議員）

今、ご答弁で、議会の決定を重く受け止めていただいているようですが、まあそうであれば、府庁舎移転は府議会で2度否決されておりますので、この議会の決定は、副知事は重く受け止めていただいているんですかね。

（木村副知事）

協議会というのではですね、府が主導していますけれども、専門家の方に大所高所から広く意見をいただくと、そういう形でいろんなプランを出したいということでございます。府議会で決まっている内容については、その第一番目のプランとして、それを提示しているわけで、きわめて重く受け止めるとともに、協議会の皆さんにもその旨は何度もお説明しているところでございます。

（宗清議員）

重く受け止めといていただいております。そこでですね、まちづくりの前提となるものは与えられた前提でやるものでございますから、府庁の移転だとかですね、位置とか成人病センターの位置というものは、当然議会の決定ということになります。協議会のほうから幅広く検討したほうがいいというご意見があったから、他の案も出したんだというように理解をしておりますし、しかしですね、協議会というのは、与えられた前提条件で進めるべきものでございます。そうするならば、議会の決定と異なる案を出すということ自体、これは言語道断だといわざるを得ないと思っておりますし、議会の決定を無視して協議会にこういうものを出したというのは、木村副知事のご指示、ご判断でなされたのかお尋ねいたします。

(木村副知事)

3 回目の協議会の提案にいたる経緯を説明すると、すごく長くなりますので、はしょって簡潔に申し上げますけれども、今回の提案については、やはり議会の皆さんにご相談しなきゃならんということですね、しっかりとご相談してそのご意見も踏まえたはずです。もちろん、知事のご意見もいただきました。知事のご意見は、やはり二元代表制でありますから、議会と同様に重く受け止めて我々としては案の中に入れるという必要がございます、最終的に第 3 回目の資料は、私の指示で、最終の案を作ったということです。

(宗清議員)

一点これは確認ですが、知事のご指示でやられたということでいいですか。ちょっと確認です。

(木村副知事)

今の府庁がない案を作ったということについては、知事の指示と申しますか、知事と合意の下に作ったというふうにご理解ください。

(宗清議員)

実はですね。そういうこともあるのかなということを思っておりまして、部局からそういう絵が出てきました時に、これは橋下知事が思っていることですかということを、私は何遍もお尋ねいたしました。そうするとですね、いや、これは協議会から言われたからやっとな、あくまでも協議会が幅広い検討したいと、間口の広い議論だというふうにおっしゃっていましたし、木村副知事はですね、この間の我が党の代表質問の中でもですね、そういうふうなことをおっしゃったと思うんですね、そしたら我々が何遍も部局にも確認してきたんですが、議会にこういう絵を描いたのは協議会からだという説明がうそになるけれども、この説明どうですか。副知事。

(木村副知事)

我々のPTと協議会というのはですね、キャッチボールをしながら進めているわけです。我々の案を協議会に示し、協議会のご意見を得て、また我々が考えると、そんな中から、今回の提案と申しますか、3 回目の議案が出たとそういうふうにご理解ください。

(宗清議員)

全くご答弁になってないと思うんで、まあ後ほどまたしっかりここも確認をしていきたいと思うんですが、我々は部局からぜんぜん違う説明を受けてますよ。よくご認識しておいてください。それとですね、この協議会で説明を聞きますとね、府庁の移転を推進するためにこういう絵を出しているのかなと思わざるを得ない。木村副知事の勝手なご判断でやったんならまだしも、説明がまたぜんぜん違うということを申しておきたいと思えますし、こういうことがあって、きちっと説明をしないがためにですね、府議会での議論とかが混乱しているんですよ。しっかり責任を痛感しててください。それとですね、この担当ございますね、まちづくりの、この方々が庁舎管理課でやってること自体おかしいと思うんですよ。本来は政策企画部が中心となって、全庁的にやるもんだとこういうふう思うんですね。このことについて、政策企画部長どうですか。

(政策企画部長)

府有施設の跡地におけるまちづくりというのは、原則として当該府有施設や土地を所管する

部局が中心となって、検討会を設置して、責任をもって検討を進めていただくということになっています。

政策企画部としては、こういった検討に参画してこれまで様々なまちづくりの検討に参画してきました。ノウハウはアイデアを活かして広域的な視点からアドバイスを行ってきたところありまして、大手前・森之宮のまちづくりに際しても、メンバーとなってまちづくりの検討に参加しているところであります。

(宗清議員)

協議会の議事録をよく見させていただいておりますけれども、大阪市の方からの発言はほとんどないと思うんですね。どう見ても大阪市と連携をきちっとできているとは思いません。そこで大阪市との連携ということはですね、ずっと議会も指摘をしてきましたし、そもそも庁舎移転問題のときに、ここの大手前のまちづくりについては、大阪市としっかりやりますということも議会にも説明をしてきているというふうに認識をしております。それと大阪市はですね、大阪商工会議所と共同で9月21日に大阪城公園観光拠点特区というものを国に申請しております。木村副知事は、大阪城を中心とする周辺一帯は世界標準で見ても、にぎわい、集客のホットゾーンとなりうる超一等地とうふうに答弁をされております。2回目の協議会でも、大阪城周辺について、特区の活用を検討すると、これは府のほうですよ、いっていますし、議会にもそういう説明をしてきていただいております。このような状態を見るとですね、大阪府も特区でやろうと、大阪市もなんか特区でやろうということになると、バラバラでやっているという印象を受けると思うんです。そこでですね、大阪市がこういう特区申請を出しているというのを何時知ったのか木村副知事に求めます。

(木村副知事)

今、議員に日程を教えていただいたんで、思い出しましたが、確か9月22日の日に市長の会見がありまして、そこでこの申請、前日にやったというのが出されたと、おいどうってんねんと部局に聞いていただきましたら、商工会議所さん先導ですね、プラン出しということで、かなりバタバタと決まった経緯がある。今はプラン出しですから、来年の実施に向かって、これからチームワーク良く、我々としては非常にいい大阪城の使い方、今回の大手前のまちづくり、森之宮のまちづくりとコラボすればですね、いい特区提案ができるということですね、これから一緒に詰めていくことで議論を進めているということでございます。

(宗清議員)

でもこれは普通の一般市民の感覚からしたらですね、何で一緒にやってないんだという印象をもたれます。今、先程9月22日に知ったということになりますけれども、知らなかったこと自体、これちょっと問題だというふうに思うんです。なんでそこに大阪府入っていないんでしょうか。まったく、じゃあ、市の協議によされてなかったんでしょうか。

(木村副知事)

私が何時知ったかと聞かれたので、9月22日と申し上げただけですね、部局の方でどういふふうな情報の連携があったということについては、細かい話は聞いておりませんが、今回の話は何度もありますけれども、きわめて短期の間で調整されたということで、まあ致し方ない事例ではないかというふうに自分では納得しております。

(宗清議員)

これだけ、おおさかの一等地ですね、大事な問題を責任者の副知事が致し方ないという発言をされることについてですね、責任感の重さを私も痛感しております。

■一般質問 公明 野田議員 (10月12日)

一般質問の機会をいただきましたので、順次、知事並びに関係各部長に提案、質問をまいります。

まずは、「成人病センターの移転建替え」についてお伺いします。

成人病センターの建替えについては、本年2月府議会に成人病センター整備事業費1億4,600万円の予算案が上程され、議会で可決し、現在、PFI事業事前準備業務として5,900万円の予算が執行されています。

また、本年5月に設置された大手前・森之宮まちづくり協議会で、成人病センターの大手前立地を前提とする土地利用の検討が進められています。

こうした中、府民の中には、にぎわいや集客というまちづくりのコンセプトと成人病センターとは違和感があるという意見があり、さらに成人病センターの移転建替えは賛成したが、移転先が大手前ということの認識がない方もいられます。

改めて、成人病センターの移転建替えの方針が決まった昨年8月の戦略本部会議の議事録を見ても、成人病センターの大手前立地については、まちづくりとの関係で何も議論されていない。

そこで、成人病センターの移転・建替えの場所が大手前になった経緯と理由について、健康医療部長にお伺いします。

また、成人病センターの大手前立地について、まちづくりの観点からどのように検討したのか。またまちづくり協議会では、どのような議論がなされているのか、総務部長にお伺いします。

(健康医療部長)

成人病センターについては、建替えの早期実現などの観点から、現地建替えと大手前地区での移転建替えの比較検討を行い、平成21年8月の戦略本部会議において、大手前地区での建替えが3年早いこと、また、府有地の有効活用に資することなどから、府として大手前で移転建替えを行う方針を確認。

21年9月議会においては、大手前地区への移転を前提とした整備基本構想策定にかかる補正予算案を提出し、大手前、森之宮のほか、議会からご提案のあった咲洲も含めた3地区を移転先の候補としてご議論いただいた。

その際、整備基本構想の予算を認めていただく一方、3地区を対象にあらゆる角度から優位性を検証するようご意見をいただいたことから、専門家の意見を踏まえつつ、建替えの早期実現、交通利便性、療養環境などの観点から改めて検証を行い、12月に大手前地区への移転建替えが最適とする検証結果をとりまとめ、各党派にご説明したところ。

お示しのとおり、22年2月議会では、大手前地区への移転を前提として、成人病センター整備事業費をお認めいただいたことから、現在、移転建替えに向けた準備を進めている。

(総務部長)

成人病センターのまちづくりの観点からの検討については、昨年8月の戦略本部会議で、大手前地区での移転建替える方針を確認した後、経済団体の代表等からなる「大手前まちづくり検討会」の場で検討を始め、今年の3月に基本的なまちづくりの方向性をとりまとめた。



今年度はより具体的な土地利用計画を策定するため、学識経験者等からなる「大手前・森之宮まちづくり協議会」を設置し、議論を重ねているところ。

この協議会では、成人病センターの大手前移転を前提とする議論をお願いしてきたが、8月4日開催の第2回協議会において、成人病センターが大手前地区のにぎわい集客のコンセプトと整合しないという意見や、成人病センターが多くの人に貢献することを説明してほしいとの意見があった。このため「まちづくり」の観点から改めてご検討いただくため、9月7日開催の第3回協議会では、成人病センターの副院長から建替えの内容を説明いただき、大手前のまちづくりとの関連について議論を行った。

その主なものをご紹介しますと、谷町四丁目駅から病院までのアクセス整備や将来の機能拡充のスペース確保の必要性などに関する意見のほか、成人病センターがあることで、患者や家族のホテルの宿泊利用、学会等の開催、海外医療機関との交流が期待できるなど、成人病センターは大手前のまちづくりに決してマイナスではないとする意見が出されたところであり、今後は成人病センターの大手前移転を前提に、さらに協議会で議論を深めていただきたいと考えている。

(野田議員)

今、健康医療部長から、成人病センターの場所の優位性を専門家の意見を踏まえ筒といわれたが、専門家とはどういう方々ですか。

(健康医療部長)

病院の建て替えを経験された院長、あるいは学識経験者、医療に造詣の深い方々に意見を伺ってきたところです。

(野田議員)

移転建替えにつきましては、移転建替えについては、大手前地区での建替えが3年早いこと、  
府有地の有効活用に資することなどから、昨年8月の戦略本部会議で決定されたとのことでした。

しかし、昨年度、成人病センターの立地場所を検証した際、成人病センターの患者さんなど、利用者を対象に、建替えにあたって重視する項目をたずねるアンケート調査を行っていますが、「利便性」を最も重視するという回答が65%もあり、「建替えの早期実現性」と回答した27%を大きく上回っています。

森之宮では建替えに時間がかかるといわれますが、例えばこの資料をご覧ください。

パワーポイント（大阪府立成人病センター建物配置図）

これは、大阪府成人病センターの建物配置図ですが、例えば駐車場、公衆衛生研究所は移転し、そのスペースを中心とした緑色の部分を活用するだけで十分建替えが可能です。

現在の進んだ建築技術を駆使すれば、患者さんにご迷惑をかけることなく、工期も短縮できるのではないかと考えます。

森之宮地区での現地建替えについて、再度検討すべきと考えますが、知事の所見をお伺いします。

(知事)

森之宮地区での現地建替えについては、ご指摘のとおり交通利便性は高いものの、大手前地区と比べて整備期間が3年以上長くなることから、建替えの早期実現という点で課題があると認識。

また、現地建替えについては、工期中の診療機能への影響、患者さんの不便などの課題に加え、実際に現地建替えを行った病院関係者から、診療機能や病院経営への影響、仮設工事に伴う整備費の増嵩などの指摘をいただいた。

さらに、アンケート調査で要望が多かった「利便性」については、大手前地区は、市内主要ターミナル駅からの所要時間が短いことに加え、谷町四丁目の駅から病院までバリアフリーのアクセス整備を予定しており、森之宮地区と比べて遜色のない交通利便性を確保できている。

こうしたことから、建替えの早期実現、交通利便性について、いずれも優位性がある大手前地区が最適と判断しているもの。

# 総務常任委員会

■総務常任委員会 自民 宗清議員（10月14日）

（宗清議員）

大手前・森之宮まちづくり協議会について、いくつか質問させていただきますが、質問させていただく前に、木村副知事とPT長の岩田さんに確認をしておきたいことがあります。

今まで、他の会派はわかりませんが、我が会派にはこの経過について、今まで散々ウソの説明をしてきております。もちろん、ウソは絶対に許されません。我々議員は公選で選ばれて、府民の皆さんの代わりに、府政の諸課題についてここに取り組む姿勢で参っております。ということは、我々議員に対してウソをつくということは、大阪府民にウソをつくということであり、よく認識をしておいて下さい。

これから委員会で、一つ一つつじつまの合わないことを質問・確認させていただきますので、ここでは絶対にウソをつかないと誓って頂くことを確認しておきたいと思っておりますし、ウソをつけて答弁をするということであれば、職務を放棄していると思われ、府庁から去っていただくという覚悟で、御答弁していただくことをまず確認しておきます。お二人お願いします。

（木村副知事）

ウソは申しません。

（岩田理事）

事実を正確に申し上げます。

（宗清議員）

では、それをきちっと説明をして下さるということですね。責任を果たしていただくと。責任が果たせない場合は、自ら今の職務がダメだということをお認めになるという認識をしておきますので。その気持ちで御答弁お願い致します。

そしたら確認をしていきます。

先日の本会議で、木村副知事が大手前のまちづくりの中で、府庁のない案を出したことについて「知事の判断による」と明確に答弁をされていると思います。「今回の提案は、議会としっかり相談をしなければならない。また、相談してご意見を踏まえたはずだ」と。「もちろん、知事の意見も聞いた」と。「二元代表の知事のご意見をいただいた。議会と同様に二元代表の長の意見を重く受け止めて、あの中に入れるという必要があった。最終的に、私の指示であの第3案を作って協議会に出した」と。こういう答弁してますね。これ、間違いのないと思うんです。

しかし、我が会派の代表質問で、協議会の提案は、幅広い議論、間口の広いなどという言い方してましたね。答弁申し上げますと、『多くの人が集まる場所として活用することを検討すべし』と。『にぎわい集客のコンセプトを実現させるために、検討の幅を広げて議論する必要があった』と。「という意見があったので、間口の広い議論をしていただくということで色々な提案をした」と答弁をされていますけれども、これ、答弁全く異なりますね。木村副知事、何でくるくる答弁変えたんですか。

（木村副知事）

全く違うという認識はございませんで、簡潔にということですからかなり端折りましたが、私た

ちは行政の組織として協議会を作って、幅広いご意見をいただくということで、この5月ですかね、議論を始めました。その中で協議会の先生方からご意見をいただき、そして、その中身を議会の先生方にもご説明したと思います。1回目に先生方から、もっと幅広い議論をしたいということで、2回目になくなったというか、そういう府庁舎を別に使うような案を出した訳ですけど、議会の先生方から、反対がありまして、で、引き下げて、2回目はそれがいい話でしたんですけど、その中でもやはり、違う使い方案を出してほしいと。それから、地元の方の代表といいますか、代表の方の意見をもって参加されているメンバーからは、「そこまでやるんやったら、にぎわいという面では、成人病Cについてももう一度考えられないか」と。いろんな意見が出て、再度議会と調整させていただいた。

結果として、我々としては、3回目は先生方のご理解を得たということで出したつもりなんです。ただ、病院の話は、過去からの経緯からいくと本位ではなかったんですけど、広く議論して頂こうということで出しました。

知事との関係ですけど、地方自治法で副知事の職務が決まっておりますから、きっちりと知事の命を受けて政策企画するという仕事ですし、職員の業務を監督すると、それが責務。それに従って、誠実に仕事を進めてきました。一般論としては、指示とか命ずるとか知事との関係の言葉というのは整理しやなあかんと思うのですが、そういう意味では、各会の協議についてもきっちりと知事とご相談してご意見を聞きながら進めてきました。ただ、はっきりと知事がこの2案、(ちょっとややこしいんで)・・・

(宗清議員)

説明になってない。もっと簡潔に言いなさい。

(木村副知事)

我々が説明した中身について、ウソも偽りもありませんし、論理が変わったということもないということをご説明したい。

(宗清議員)

今の説明になってないがな、お前。我々は、なんでこんな案が出てきたんやと聞いたら、協議会から幅広い意見の求められたと、こういう説明してますわな。後でくるくる答弁変わってる説明になってないやないか。

よろしい。じゃああなたに確認するわ。

部局に、あなたに、岩田さん。第2案(庁舎のない案)を出したのは知事の意向が入ってんのかと、私はこの政調会の時にマイクで何回も確認したな。確認しましたよ。あなたは、「知事の意向は入っておりません」と、あくまでも協議会から幅広い意見を求められたので、こういうこと出したと、私は何回もあなたに確認して、あなたはそれを全否定してきました。これ、ウソになりますわ。知事のご意向入ってますかと、副知事、私は何遍も確認してるんですよ。個別に岩田さんに私どもの控室に来ていただいて、知事のご意向入ってるんですねと、府庁舎移転したいが為に出されてるんですかと聞いたら、そういうような事は全くないと、知事はフラットにものを考えていらっしやって、いいもん創ってもらうような指示を受けていると、このように言いましたね。

これ、全然違いますわ。木村副知事は答弁の中で、二元代表の長の片方の意見を尊重して相談して、私の判断で出したんやと、本会議で答弁しております。あなた、私どもに言ってることと全然違うやないかと、これ、ウソになりませんか。

(岩田理事)

まず、「庁舎がない案の絵」を作ったのは我々PTの判断、というか、描こうという判断を決めたのは私です。それは、5月31日の第1回目の協議会では、当然、現在の庁舎ありきで周辺の土地利用をお出しを致しました。その絵に対して協議会の中で、もっと幅広く、庁舎の活用も含めて広く議論したらいいんじゃないかと、ご意見が委員の方から出ました。それを受けて会長の方が、オールタナティブという言葉を使われましたけども、複数案での議論ということですねというしめになりました。発端といえばそれでございます。

それを受けて、2回目・3回目、結果的には第3回目で「ステージ3」といわれる庁舎を別用途で活用するという絵を協議会でお出しした訳ですけど、そういう意味では、「我々がこういう作業を始めた動機は、協議会の意見を踏まえたもの」というのはその通りでございます。そういう趣旨で、先生とも控室で何度もお話させていただいたのは、そういう説明をさせていただいた。知事には、当然、これまで3回協議会を開催する前には必ず、事前に、一式資料をお持ちして、レクチャーをしています。その時には、前回の協議会では、こういう意見もあったとご報告した上で、今回はこういう資料で議論する予定ですと、そういう説明をして了解をいただいています。

(宗清議員)

もう、説明よろしいわ。

(岩田理事)

事実経過を申すと、そういうことです。

(宗清議員)

その辺の話も、我々が政調会で聞いたこととか会議室で聞いたこととか、全く違う説明をしてるやないか、それ。あなたさっき2案目を出したのは、私の判断で、1回目の協議会終わってから出したと言いましたよね。今、そういう風に答弁しました。1回目の協議会では、基本的には顔合わせと、大阪市の持つ大阪城全体のことをどうしようかと、というような議論がなされた訳で、ここにいきなり府庁舎のない案がええ、なんてことになってないんだよ。それをあなたの意見で勝手に出したと、なってますけど、違うでしょ説明が、くるくる答弁変わってんだよ。それを一遍文書で整理して、時系列で並べてみいや。

(岩田理事)

第1回目では、現在の庁舎があるという前提で、その周辺の土地利用の絵はお示しました。庁舎を別用途で活用するという案を出したのは3回目でございます。作業は、1回目の後からずっと始めておりました。

(宗清議員)

この問題は、府庁舎のことは議会で徹底的に議論してるんですよ。咲洲の方に行った方がいいかどうかということについては議論色々あると思うんですよ。あなた方は議会のそういう2回決定したことを全く無視してやね、1回目の協議会が終わった瞬間からここに府庁のない案、描いてるやないか。違うのかそれ。

(岩田理事)

先程もお答えしましたように、1回目の協議会で、オールタナティブ議論をするという会長

のまとめもありましたので、その意見を踏まえて作業を始めたというのは事実でございます。

(宗清議員)

だから、説明になってないんですわ、説明になってないよ、それは。

議会に対しては、ずっと協議会から言われたとか、2回目・3回目の資料読ましてもらいましたよ色々、昨日晩、ずーっと読ましてもらいましたわ。だから、あなた方が言ってることも熟知してます。どの委員が何言ったかも。ごまかさんと答弁して下さいよ。これはね、大事な問題なんですよ。絵を出しただけの問題やないんや。議会軽視やと言われたら、知事もすぐムキになるけど、軽視どころか議会無視やないかこれやったら。手あげんでよろしい、まだ俺発言してんのや。

こんな審議違反のことやってたら、こんな大事な問題、僕は岩田さんにずっと言ってきた。これは、庁舎の問題も含めて、ここの土地利用は、大阪がこれから浮上していくきっかけにしてもらいたいと、府庁の移転の道具に使うなど言ってきた。いいもんにしてくれたら、かまへんやないかと。そういうこと僕は説明してきたわね。あんたは、これ、府庁どけることばかり考えてやってるやないか。色々指摘受けてる、病院の問題もそう、この前、小西総務部長も本会議で、ここに大手前に病院が来るときに、いいようなことばかり羅列してるけど、違うんや実際、ものすごい議論されてんねん。あなた方も、片方では、この協議会でこれは議会で決まったことやと、何遍も言ってる。そやのに、議会で決まってないこと出すこと自体ナンセンスや。我々が指摘してきたのに、違う説明してきてる。これ、文書かなんかで整理してくれへんかったら、質問の時間あれへんねんから、ちゃんと整理してくれるか。謝罪をして、全面的に、こんないい加減なことやってたことを、きちっと非を非と認めて、そうやないと質問できへん。こんなとこで何時間やってもできるかいな。

(岩田理事)

今の議員のご指摘というのは、そもそも我々が庁舎のない絵を作業を始めたきっかけのこと、それが議会の2度にわたる庁舎移転の条例案の否決を無視したものだということであるならば、当然我々も作業は始めましたけれども、その絵を協議会というオープンに出すこと、これについては、非常に、中でも議論しましたし、そこは、先生とも個別にご相談といいますか、お話もさせていただいたかと思えます。そういうやり取りの中で、最終的に3回目ですと、このことで判断してお出しをさせていただいた。決して軽視をすとか、手続きを無視をすとか、そういうことは我々はしたつもりはありません。

(宗清議員)

いや、軽視やない、無視や。これは。無視して肅々と進めてるやないか、これ。3回目の協議会を出した言ってますけど、これ1回目の協議会終わってからすぐ絵を描いてますね。これ。こんなん議会軽視ゆうよりも、議会無視はなはだしい。このことについて、きちっと、それやったら説明してくれるか。こんなとこでやっても時間の無駄や。委員長、これ文書で出さして下さい。そやないと、質問できない。このことについては、将来のまちづくりについて、これから色々僕は質問したいことがあるんや。それが、くるくるウソだけ言われて時間だけ過ぎたら、こんなん大事な審議やで。責任感、感じてまっか。出しまっか。ちゃんと文書で。それ納得できるまで質問できへんわ。

(岩田理事)

私の答弁に納得いただけないということであれば、もちろん、文書でお出しすることも、厭

いませんけれども、そこは、きちんと何度もお話を差し上げながら進めてきたと。それと、やはり行政としての、協議会と言えどもこれは内部検討ですので、そこは幅広くやるということとございます。ただ、当然、議会との審議則があることですので・・・

(宗清議員)

もうよろしい、よろしい。言い訳は聞きたくないんですわ。

(委員長)

宗清委員ちょっと座ってください。続けて言って。

(岩田理事)

私の答弁にご納得いただけない点がどこにあるのかということをお教えいただけましたら、そこはきちんと、口頭か、あるいは文書でご返事させていただきます。

(宗清議員)

これは、木村副知事も協議会に対してもウソついてますよ。木村さんね、これ協議会に対してやね、府庁のない案を出すのに、これを読ましてもらったら、「知事はフラットでものを考えている」という言い方をしてましたね。この議事録に載ってますわ。3回目の議事録（9月7日）に。「知事の思いとして、協議会の議論を重視したい」と言っている。「今、知事の名前が出ましたので、是非、協議会の皆さんにフラットな議論をお願いしてほしい」と知事はおっしゃってると思うんですけど。本会議で説明したことと違いまんがな。本会議では、知事の二元代表の思いと、咲洲に庁舎があった方がいいという思いを入れて、入れる必要があったから出したと言うてるけど、ここでは、フラットになってるし。ちがうやん。協議会のことを重視したい言ってるやん。あなた方がやってることは、ここで府庁のない案を出して、そちらの方がいいよねと、協議会で既成事実を作って、府議会に持ってくる役目をしてるんちゃうかということですか。せやから、議論できないと言っている。文書でちゃんと出しなさい。それやったら。(もう、手上げんと、文書で出せやそれやったら。)

(木村副知事)

質問のポイントをきちんと確認させていただいて・・・文書で提出するように調整させていただきます。

(委員長)

ちょっと、今の現況を見ていると、前へ進まないような状況になってますので、暫時休憩させていただきます。

■総務常任委員会 自民 宗清議員（10月20日）

(宗清議員)

まず、確認をさせていただきます。岩田さんに確認しますが、知事のご意向を何度も確認をされていると思いますが、知事は純粹に成人病の位置も含めて、全てフラットな考えで大阪にとって良いまちづくりをしてほしいと思っておられるのですか。

(岩田理事)

知事の真意をきちんと確認したというわけではございませんけども、まちづくり協議会で

は、まちづくりの観点からフラットな議論をしてほしいという思いがございます。少なくとも成人病センターについては、まちづくりとの整合性をしっかりと議論を深めてもらいたいという思いがございます。

(宗清議員)

2月議会の前提条件は「成人病センターも府庁舎も大手前」ということでありますが、その前提で良いまちづくりをしようということであれば、2月の議会で言われていることは、「地域のポテンシャルを活かした高度な先進医療のまちづくり」は、この前提条件では難しいと思われませんか。

(岩田理事)

「地域のポテンシャルを活かした高度な先進医療のまちづくり」というのは、昨年度のまちづくり検討会が取りまとめた報告書の大手前でのコンセプトでございます。成人病センターが立地するというので、高度な先進医療のまちづくりというものを、その中で併せてにぎわいとか活性化なども実現するという点については、ある程度可能であると思いました。ただ、全体のコンセプトを考えたときに、この場所大阪城の正面という立地特性等を考えれば、やはり医療というよりも、にぎわいとか集客、そういったようなもののほうがふさわしいというふうに感じたところでございます。

(宗清議員)

そしたらですね、府庁舎がないほうが良いまちづくりができるというふうに思われましたでしょうか。

(岩田理事)

正直、府庁があるほうがいいか、ないほうがいいのか、どちらがまちづくりにとっていいかという点の確証といのは正直まだ当時はございませんでした。ただ、庁舎のある案ということに加えて、土地の活用範囲というものをできるだけ広くとるということで、府庁舎がある現状とは異なる新しい新たなまちづくりの可能性といったようなものを、選択肢を広げるという形で探るということは価値があるのではないかというふうに感じたところでございます。

(宗清議員)

協議会の議論を始めるにあたりまして、本当にベストなまちづくりを考えようとするれば、成人病も府庁もフラットで考えるべきだとは思いませんでしたか。

(岩田理事)

確かに、より良いまちづくりといえますか、幅の広いまちづくりということを考えてときには、活用する土地の範囲というものを広くとる、選択肢を多くとるということは望ましいというふうには、これは一般論でございますけれども、そういうふうにしたのは事実でございます。ただ、現実の問題として、府庁舎の扱いについては、過去2度移転条例の否決という事実がございますし、当然庁舎移転に関しては府議会の同意が必要ということがございます。また、成人病センターについても、大手前への移転建替えという方針が既にごございますので、そういう現実問題を踏まえると、最初から全て白紙でという、検討するというのは難しいというふう感じておりました。



(宗清議員)

今、申し上げていただいたことが、だいたいの2月議会の前提の経過なり、まちづくりを担当されるにあたっての正直な率直な気持ちだったと思います。

副知事は10月5日の本会議で、「議会の決定と異なる案を協議会に出したのは、副知事の指示、ご判断でされましたか」という私の質問に対して、「もちろん知事のご意見もいただきました。知事の意見はやはり二元代表制でありますから議会と同様に重く受け止めて我々としては案の中に入れる必要があった。」とおっしゃって、「3回目の資料は私の指示で作った。」と、私が念を押しまして、「知事の指示があったんですね」という問いかけに対して、「庁舎のない案を作ったことについては知事の指示といたしますか、知事と合意の下で作った。ということをご理解ください」ということになっています。この文脈を私なりに理解をしますと、知事は府庁舎を咲洲への移転を望んでいるので、庁舎のない案を協議会へ出す必要があったと、初めから描こうとしていたのではないかと、思われます。府庁舎だけがない案は、1回目の協議会が終わってすぐ描いておりますので、もう2回目にすぐ出そうとしていますね。ということは、初めから府庁舎がない案だけを作って、タイミングを計って、出そうとしたのではないかということが1点目。

それと2問目は、木村副知事は協議会で、私はその説明をしているのかなと思っております。3回目の協議会で府庁舎のない案について、「知事はぜひ皆さん方にフラットな議論をお願いしてほしい。さらに知事の了解のもとに本日の資料も作成しております。知事の思いとして協議会の議論を重視したい」という説明を3回目でされておられますが、本会議で私がさきほど申し上げました「知事の意向を入れる必要があった」というふうなことをおっしゃってます。ということは本会議で答弁したことと、協議会で説明してることとかなり違いがありますね。協議会の議事録のどこを見ても、木村副知事が私におっしゃってくれた「大切な知事の意向」が全く入ってない、説明の不足になります。矛盾がありますが、お答えください。

3点目です、1回目、2回目、3回目の協議会の議事録を見て、木村副知事は、成人病センターだけを大手前に移転して府庁舎がない案でなんとかまとめようとしているように感じられます。これは議事録を参照されたら、そのように感じる方もいると思いますが、どの議事録を見ても、成人病センターは大手前で発言してますから、また3回目の協議会で取りまとめのあいさつでも、「我々はこのステージ②（府庁舎だけない案）で納めていただければ一番楽なんですけれども」という意味の発言もしております。3回目の協議会で、3案（何もない案）を出したことに対して、梅本先生が「大英断だ」と発言すると、そこできっぱりと「成人病センターだけは大手前で」と言っはりますね。ということは3案はきっぱり否定しているということになります。そのあとにまた、知事の名前でましたけど、「ぜひ協議会では皆さん方にフラットな議論をしてほしい」というふうにおっしゃってますね。あくまでも3案は否定しとして、そういう発言をまたしてると。その上でフラットという言葉が出てくるんですけども、木村副知事のフラットというのは、府庁舎がないことをフラットやと思ってるのか、確認しておきます。

4点目。議事録を見て感じることは、成人病の位置だけは議会の決定と重く受け止めていただいているようなんですが、府庁舎の位置は議会の決定とは思っておられないようなんですが、議決にどのような差があるのか、成人病と府庁のこの議決になんの差があってこういう発言をされているのかご確認をいたします。

5点目。2月議会の前提として、大手前地区の「地域のポテンシャルを活かした高度な先進医療のまちづくり」という説明がありました。それに基づいて、府議会は議決をしております。本来は協議会でどんな意見があったにしても、前提条件でベストを尽くされるべきではなかったのかということですね。2月議会で我々に説明してきた「先進医療」「にぎわい」というまち

づくりというのは、府庁舎をどけないとできないのかどうか、これも確認をいたします。

それと、何度も指摘をしてきておりますが、府庁舎の移転問題の時に、大阪府のほうから大手前のまちづくりは大阪市と何度も一緒にやると説明してきております。まちづくり協議会でも大阪市と連携しているという説明を受けておりますが、大阪市ときっちり連携できているというご認識はありますか。

7点目。大阪市は大商と共同で9月21日に、大阪城公園の拠点特区というのを国に申請しております。これ本会議でも言いました。副知事は、私の本会議の質問に対して、22日にそのことを知ったと答弁しておられました。私はこのことについて、普通は知らなかったことを反省すべき、恥じるべきところなんです、冒頭にお恥ずかしいくらいのことを言っていただけのかと思ったんですが、「いたしかたがない事例ではないかと、自分では納得している」と、私は開き直った答弁に聞こえました。これは自ら大阪市と連携ができていないことを認めているという発言に聞こえましたが、これでも十分な連携をとっているとご認識をしておられますか。

8点目。大阪城の周辺地域において、特区の活用を検討すると、我々に説明してきてますが、大阪市も特区を出そうとしてるんですね。これではバラバラにやっているというふうに言われても仕方がありませんが、協議会まで作ってバラバラにこういう特区を申請していることについてのご感想を聞かせてください。

次に、今までは大阪市と連携できていないと私は思うんですが、これからも大阪市と連携するという気持ちはございますか。大きな仕事をするときには、信頼関係、人間関係が大事だと思います。気持ちをひとつにして、大阪を良くしていこう、ということではなければなりません。ちなみに、木村副知事は、大阪市のどなたと信頼関係を築いてこの大きな仕事をしようとしているのか、ちなみに大阪市にはなんとか足を運ばれましたか、お聞きをします。

それと、私は大阪市となかなか連携ができていない、というふうに認識を私個人はしておりますが、それともうひとつ、この議会の議論も混乱しているというふうに思います。前提条件等のことも含めて。私はそういう方が責任者として、いつまでこのことをおやりになるつもりか。それと、私は責任者というのは結果が全てでありますから、これは飾りでやっていただいているわけではございませんので、決意を聞かせていただきたいと思います。

最後に、前提条件が決まらないと、協議会、先ほど岩田さんがおっしゃったようなことがなかなか進まないというふうに思うんですね。それであるならば、きっちりもう一度府議会で議論を整理して、整理した上で協議会を始めるべきであって、論点整理きちっとできてない段階で、協議会を始めるべきではないと考えます。仕切り直しをして、きっちりといいものをつくっていくほうがいいんじゃないかと思えます。以上のことについて、お答え願います。

(木村副知事)

矢継ぎ早のご質問で、漏れがあったらまた言うていただきたいと思えます。初めから第2案をイメージしてたのではないかということですが、基本的には、第1案で協議会に諮って、そのご意見をいただいて、というふうに考えていました。それから5日のやりとりですね、今回資料を整理してお出しして、自分の発言を再度整理して、ちょっと誤解があったのかなと思ってちょっとご説明したかったんですけども、ご存知のとおり、やりとりしてるときに、知事からメモが入りまして、何が書いてあったかという、という表現かという、「知事の意見も議会と同様に重く受け止めている。二代表制だから。」と書いてありました。私の答えは、第3回目までは、知事の指示とか命令とかなかったと、本会議で、公明党さんのご質問ですかね、あのときに、実は機能のないやつも出すというふうにはっきりと意思表示されて、その頭に入ってたのと、このメモを見まして、これは答えに入れないと、ということで、このまま使わせ

ていただきました。ただ、「案の中に入れる必要がうんぬん」というのは、文書を読んでみますと、非常に誤解の基やと、言葉の整理ができてなかったとしたら、正直にお詫び申し上げたいと思いました。

それと、ちょっと順番があれしませんが、大阪市さんとの関係ですけれども、もちろん市長とはいろんな機会です。二人の副市長、このあたりが私の窓口ですね、局長さん、部長さん、前回の検討会、今回の協議会のメンバーですから、機会があれば色々お話をします。ただ、今回のことで、市役所に出かけて行ったということはありません。それと、言葉使い、市との調整についてですが、確かに、そんなに綿密な調整ができてたというふうには自信をもって申し上げるということにはならないと思います。今回の特区の話も、大商さんの国とのからみで、前日にバタバタということで、朝報告を受けて、内容を聞けば、ここで大阪市にねじ込む話じゃないなというようなことを部局に指示しまして、そのあと部局で細かい説明をいただいています。今回はアイデア出しですから、これから来年に向かって、きっちり協議をする、既に協議をしていただいていると思うんで、なにかあれば聞いていただきたいんですけども。大阪市との連携は非常に大切でございます。今後ともそういう形で進めていきたいというふうに思っております。

それから、自分自身の決心ということですけど、私も議会のご同意を得て、ちょうど2年間経ちました。職務に忠実に2年間やってきたつもりですし、今後とも責任を持って仕事を進めていきたいというふうな思いです。それがまあ決心ということになるのか分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。あと、2回協議会ございまして、今回の混乱とおっしゃったけども、知事との話では、基本的には我々が出して3回責任を持ってやってきて、3回目には、議会の先生も二人入っていただいているわけですが、その思いも入れて。一部の先生方にご相談して第3案というのを出して、知事はこれをフラットという言葉を使われて、あとでいっぱいこの白紙論というのが出てくると思うんですが、こういうご意見も出てくるということをきっちり話してご意見をいただく。その中身については、3回目の議事録で先生方の中身は出てると思うんです。知事がフラットとおっしゃったことは確かですし、それに基づいて3回目の協議会があった。今回の議論を踏まえて、4回目に決着をつけないといけないので、この本会議での知事の発言も踏まえて進めていく、というのが今の状況です。何か漏れがありました。

(宗清議員)

… … …

(木村副知事)

知事がおっしゃっているのは第3案。第3案については、知事もこれを我々の案として3回目に出すことについては少し悩まれたと思うんです。それやったらいっぺんやってみましょう。いろいろ経緯もお話してそういうフラット。前提を置きますけども、自由に議論をしていただくというようなことだと思います。

それから、2つの議決の差について。これはもちろんどちらも議会のご判断いただいたんで、大事な話ということで、議会という面では、同じような重さがあると思います。今回の協議会は我々のいわば相談相手として作りまして、1回目は議会で決まった案で出しましたけども、広い議論をしたいと、これは委員の先生から出て、僕はちょっと会長にもお話をし、それじゃそれでいきましょうか、そういうやりとりがあった。これがまあ、誘導かどうかという話が出てくるか分かりませんが、二人の議員の方も出ておられるんで、3回を通じて誘導という話があったかどうか確認していただきたい。その中で2回目それを入れたいと思いました。それで各先生方にご相談した。そこまでいくんやったら、いわゆる第3案も出せというふうなこと

になりました。このときでも我々悩んだんです。同じように議会で議論されて非常に重たいということでもあります。二つとも重たいけども、この3回の協議会の中で、こういう形の扱いになった。こういう経緯でご了解いただきたい。

あと2回の中で、今回の議論も踏まえて、基本のプラン、まだこれでこのあたりのまちづくりは済むわけではないので、2回の中で、そういうものを進めていきたいというふうには考えております。

(宗清議員)

時間が超過してますので、一言で終わらせていただきます。木村副知事、そういうふうにおっしゃったとしても、木村副知事のフラットな考え方というのはそう言うんですが、この協議会の議事録を読めば、3案は否定してはるわけですよ。ということは、私の本会議でおっしゃったことは本音やととられても仕方のない発言を2回目、3回目の協議会でもされてるわけですね。だから議会が混乱するんです。あとで言葉だけ合わそうとする言うてもなかなか難しい。知事は3案だということもおっしゃいましたけれども、3案であれば副知事がですね、2回、3回目の協議会で3案はペケですよということ自体が知事の意向に沿ってやってないということになります。そここのところは、この場を離れて一度、ゆっくりきちっとお話をさせていただきたい。それと大阪市に関しては、(委員長)「宗清委員、もう時間がございませんので」それくらいの大事な仕事ですよ。以上で質問を終わります。

(宗清議員)

この問題も知事にもお伺いさせていただきます。

■総務常任委員会 民主 半田議員 (10月20日)

(半田議員)

今回の議論をずっと聞いていましたら、もともとスタートからボタンの掛け違いから始まったのではないかと、本来大手前のまちづくりは、もっと自然体で考えるべきなのを、成人病センターまず建て替えの場所、ありきから始まった。ところが、いざ聞いたら成人病センターがこのまちには本当に役に立つのかどうかという議論になっていく、当然のことだと思います。ところが知事はWTC移転をめぐって、成人病センターの建て替えをセットに発言したものですから、知事は意地になって、この場所で建て替えをすることを前提にまちづくりを考えることから始まった。結局そういうスタートのずれ、一般的な大阪城を前にした歴史的な財産の土地を、成人病センターにふさわしいかどうかの議論をする前に、建て替えをまず、ありきだということから始まった。というのが一番不幸なことだと思います。それをもう一度冷静に振り返らないと、そういう矛盾を抱えたまま、まちづくりの議論が始まっていったら、なかなか答えは出ないのではないかと思います。今回の議会の議論を聞いていても本当に、まちづくりのために成人病センターがふさわしいのかどうかということが大変疑問視されていますし、まちづくりの府民のアンケートでも、これはおかしいという声が多いと。ところが、この成人病センターがいいという人は、無理に成人病センターの設置理屈を無理につけているとしか思えないと、私は感じて仕方ないのです。そこらへん本当に大手前のまちづくりに成人病センターは本当に相応しいのかどうかということを疑問に思っていますけれども、今、そういう経過も含めて今でも、知事が言っているから仕方ないということだと思いますが、自然に本当に考えて、大阪城の前にこれだけの財産の土地を1医療機関に半分、土地を提供してもいいのかということについて、どう思われますか。

(小西総務部長)

これまでの経過にかかわることですので、私のほうから答弁させていただきます。まず発端、今、委員ご指摘のとおり、庁舎移転から始まったのは、そのとおりでございます。庁舎移転の議論の中で、ひとつ出てまいりましたのは、移転した後の大手前はそうするのかと、知事はこの大手前が低未利用になっていることに、ひとつの問題があるという提示をしましたので、じゃ、どうするのだと議会からご指摘をいただきました。一方で成人病センターの建て替え、それ自身は従前からの大きな課題としてございましたので、知事の中でじゃ、それを引っ付けてとのことで、8月の戦略本部会議で成人病センターを大手前へ建て替え移転することを決定したわけでございます。その後、その点につきまして、議会でもご議論ございましたので、これは主としては常任委員会でございますと、健福委員会になりますけれども、大手前、咲洲、森之宮、3箇所について比較検討するという、再度作業をいたしまして、この間必要な予算を認めていただけてきたという経過でございます。今回協議会で3つの案ということで、第3案は成人病センターのない案を出したのは、今、委員からもご指摘がありましたけれど、そういう経過のなかで、どちらかといいますと、私は早く成人病センターの建て替えを早く建て替えることに主眼を置いたのが、大手前での建て替え移転だろうと思うのですが、改めてまちづくりの観点から、どうなのかということも議論すべきでないかと、きちり議論すべきではないか、これは協議会の中でも委員の方からも、地元代表の委員方からもそういうご意見いただきました、その点について相談をしまして、知事もじゃそこは、まちづくりの観点からもう一度議論してもらいましょうということで、第3回協議会で3つの案を提案させていただいて、ご議論をさせていただいているとの経過です。

(半田議員)

成人病センター抜きの案が決まっても認めるということですか。

(小西総務部長)

あくまで協議会の性格ですけれども、大手前の基本計画はあくまで、府として策定することになっております。当然のことでございます。府が責任をもって策定するものです。計画を策定するに当たりまして協議会のご意見を聞くとなっておりますので、協議会からは、さまざまなご意見が出てくると思います。そのうえで、どの案で本当に具体化するのかというのは、協議会の意見を踏まえて府としての方針を決定すべきところですが、それにあたりましては、当然、先ほどから2つの前提、宗清議員からもご指摘ありましたけれども、庁舎の問題、成人病の問題、すでに一方は否決、一方は必要な予算を認めていただいている経過がありますから、議会のご指導をするのか、改めてご判断いただかないと、協議会の意見だけで決められるべき、問題ではないと思っています。

(半田議員)

今、聞いたのは、3案を出したのであれば、どれかの案で決まれば、どれであっても認めるのかと聞いた。それだけ答えてください。

(小西総務部長)

今、申し上げましたのは、あくまで府が決定するのにあたって協議会の意見を聞いているのであるから、協議会の意見が出てきたからといって、直ちにそれが府の決定になるものではないと、府の決定するのは、議会のご判断を仰ぐ必要があるということである。

(半田議員)

決めれない案をだして、何を協議してもらうのですか。

(小西総務部長)

府の決定するに当たって、幅広い観点からのご意見を伺うために、協議会を設定して、意見を伺っているというところでもあります。

(半田議員)

協議会に案を出したということは、その案で協議をしてくださいと、それを尊重しないで、決めれない案を出したって、それは失礼でしょう。案を出したということは、その中でどれかいい案をお互い協議しましょうということで、出すわけやから、決めれない案を出して協議してくださいというのは、そんな失礼な案の出し方はないでしょう。私はそれを指摘している。ですから、協議会で出したということは、いろんな案を全て協議して、その中で一番いいものをとろうと、ということは成人病センター抜きの案を出したということは、成人病センター抜きの案でも協議をしたら可能性があるということなんです。それを私は指摘しておきます。私も知事にこの点については質問させていただきます。それと今回もともと成人病センターの大手前に建て替えにあたっては、敷地の広さ問題視されています。現地では、音の問題も問題視されています。私は色々な意味で南港の咲洲を提案させていただきました。あの比較のときに10億の差を単なる差にしかみていない、交通のアクセス、咲洲コスモスクエアから5分くらいのところがなぜ不便なのか、意図的に成人病センターはここに建ててありきの比較検討なのです。私から言えばもっと、建て替えの音の問題、広さの問題を考えたらもっと自然にどこがいいのか、白紙で検討すべきだよ。と思います。これについては、も一度知事にも質問させていただきます。

■総務常任委員会 公明 杉本議員 (10月20日)

(杉本議員)

大手前・森之宮まちづくり協議会を、今、設置されて検討を進められている訳ですが、昨年、経済団体や大阪市などを委員とする大手前・森之宮まちづくり検討会を組織されていた。その報告書を読むと、大手前のコンセプトは「地域ポテンシャルを活かした高度な先進医療のまちづくり」となっている。これは成人病センターの大手前移転をまちづくりの軸とする考え方に立つものと思われるが、これまで、3回開催されたまちづくり協議会の資料では大手前のコンセプトは「まちと城を結ぶにぎわい集客拠点」とある。去年の議論と大きく趣旨が変わってきているように思うが、それはどうしてか。

(小幡副理事)

昨年度のまちづくり検討会では、大手前地区については、成人病センターと医療関連施設の先進医療を核として、歴史・文化や緑の多い都心の一等地という地域ポテンシャルを活かしたまちづくりの中で、導入が考えられる機能及び施設を広く検討したもの。具体的には、

- ・高度な都市型先進医療拠点としての機能、研究・先進医療・開発
- ・先端医療サポート・利用関連機能として、宿泊・居住・業務
- ・地域ポテンシャルを活かしたにぎわい創造の機能として、観光・文化・歴史

というものを挙げている。昨年度の検討会においても、地域ポテンシャルという観点から、にぎわい創造という観点も入っております。

今年度、網羅的な導入機能の提案をベースとしつつ、より具体的にリアリティのある土地利用の計画案を策定する必要があることから、民間事業者へのヒアリングなど市場調査を踏まえ、

実施しながら、地区全体のコンセプト・ゾーニング、施設配置などの検討を進めており、内容を一層進化させたもの。

(杉本議員)

今の答弁聞いてますと、医療的なまちづくりだけでは整合性がとれないと、従って、この大阪城というものをベースにした流れを作っていかなければならない。観光というルートも含めて、にぎわいの結節点で、なんとか、まちづくりの体をなそうとしている。そんな感じが。今、進化とおっしゃいましたけど、そんなことが感じ取れる。

先程から議論があったが、成人病センターは、議会の健康福祉委員会で議決されたと思うが、まだまだ賛否の声が庁内外から聞こえており、議論が十分に尽くされたとは言いがたいと思っているが、どうか。

(小幡副理事)

成人病センターの建替えについては、これまで主に、健康福祉常任委員会で議論をされてきたところですが、ちょっと、ご報告させていただくと、建替えの早期実現などの観点から、現地建替えと大手前地区での移転建替えの比較検討を行い、平成21年8月の戦略本部会議において、大手前地区での建替えが約3年早いこと、また、府有地の有効活用に資することなどから、大手前で移転建替えを行う方針を確認。

21年9月議会では、大手前地区への移転を前提とした整備基本構想策定にかかる補正予算案を提出し、大手前、森之宮のほか、議会からご提案のあった咲洲も含めた3地区を移転先の候補としてご議論いただき、基本構想策定の予算を認めていただいたところ。

その際に、3地区を対象にあらゆる角度から優位性を検証するようご意見をいただいたことから、医療関係者、患者中心の開かれた医療を目指すNPO法人などの意見を踏まえつつ、建替えの早期実現、交通利便性、療養環境などの観点から改めて検証を行い、12月に大手前地区への移転建替えが最適とする検証結果をとりまとめ、各会派にご説明したところ。

22年2月議会では、成人病センターの大手前地区への移転を前提として、成人病センター整備事業費をお認めいただいた。

(杉本議員)

ちょっと話がすり替わっている。

成人病センターの移転整備についてのこういう報告書がある。これ、読ましていただいたら、アンケート調査というのが出ていて、これは、野田議員も指摘したが、交通の利便性を重視する、これありき。最も多い。野田議員の質問に対して、健康医療部長は、早期建替えをまず前提に挙げられており、森之宮より利便性の劣る大手前に移転するという結論付けられている。私はちょっと、話が当初の利便性の優先性から、第2優先性が早期建替えだったが、この報告書見ますとね、これは話が、どうすり替わっているのかわからないが、答弁いただきたい。

(小幡副理事)

ご指摘の成人病センターの建替えに関する調査では、患者さんが最も優先する「交通利便性」これは事実で、その評価は、「成人病センターの立地場所にかかる検証・検討報告書」によると、大手前地区は主要ターミナル（梅田・難波・天王寺）からの所要時間が3地区の中で最も短く、地下鉄谷町4丁目駅から約5分程度。竣工時には、バリアフリー化予定しており、雨に濡れずに来院も可能としている。

一方、森之宮地区は主要ターミナルからの利便性が高く、JR・地下鉄「森之宮駅」から徒歩3分程度と最寄り駅から最も近いとなっている。ということから、交通利便性は両地区とも優位性が高いということで、ほぼ同水準としている。

加えて、早期実現性については、大手前は工事期間が3年短く、工事中の患者への負担もないことから、総合的に判断した結果、大手前地区への移転建替えに優位性があるとしたものと聞いている。

(杉本議員)

今まあ、ほぼ同水準との解釈をされているが、ここの立地見ていただいたら、坂があり、アップダウンがあって、森之宮はフラット。そういう意味では、もともと医療が集積したまちであるから。そういう意味では、そこがちょっと、ほぼ同水準というなんとかそこに迫ろうということで、そのようなことを書かれたと思うが、さらに、現地建替えについては、大手前地区への移転より整備期間が3年多くかかると、いわゆる現地建替えは。これが(移転の)決め手だということで、何回もおっしゃってたような記憶がある。しかし、今、最新の建築技術を用いるなどの工夫により、入院患者の騒音や振動等の迷惑がけずに、もっと短期間で整備できるというご意見も伺っているが、どうですか。

(小幡副理事)

建築の関係でございますが、建築専門家を入れた検討では、森之宮地区については、狭隘な敷地で、病院診療を継続しながら整備することとなるため、建設工期を2期に分け、病院機能を順次新しく整備した病院棟に移転させていくといった手順を経る必要があり、整備期間が長くなるとのこと。

(杉本議員)

これは、いわゆる技術論の問題になって平行線になるんですが、そういう専門家のご意見も聞いてるところ。

大阪のシンボルである大阪城周辺一帯は、にぎわい・観光・集客が求められるところ(場所)であると思っている。その中で今のまちづくりでは、成人病センターがその真ん中に位置されているが、やはり私は、整合性がとれない、こういう風に思っている。むしろ、(成人病センターが)ない方が、大手前地区のにぎわい・集客にとってプラスになるのではないかと考えている。

(小幡副理事)

5月31日の第1回以来これまで3度まちづくり協議会を開催している。その中で、ご指摘のように、成人病センターが大手前に移転することについては、病院はにぎわい・集客のコンセプトにそぐわないのではないかと、あるいは、地元に移転に反対する声があるなどの意見が出されているところ。

また、敷地面積の狭さ、最寄駅からのアクセスなどに課題があることも指摘をされている。

その一方で、患者や家族のホテルの宿泊利用、学会等の開催、海外医療機関との交流、調剤薬局・リハビリ関連施設の立地が期待できるというプラスの意見もあった。

引き続き、まちづくりコンセプトと整合のとれた土地利用を目指し、協議会での議論を深めていく。



(杉本議員)

野田議員の一般質問で、総務部長の答弁では、「第2回協議会で総務部長は、成人病センターが大手前地区にぎわい・集客のコンセプトと整合しないのではないかと、という点について、第3回協議会の議論の結果、大手前のまちづくりに決してマイナスの評価にならないので、さらに協議会では、成人病ありきの議論、これを前提とした議論を深めていく」と言われている。本当に協議会で、十分な意見交換がなされたのか。マイナスの評価ではないと結論付けたいがためにこういう答弁をされたのか。成人病センターを大手前まちづくりの前提に、正当性を膨らませたいがための協議会ではなかったのか、というふうな感じがする。

(小西総務部長)

第3回協議会の内容についての私の答弁が偏っているのではないかとのご指摘でありますので、少し詳しく説明させていただきます。

第3回協議会では、地元選出の府議会議員の方からは、成人病センターが別にあったほうが、もっとこのにぎわいづくりに可能性があるものになるのではないかと。にぎわいにとっても、成人病センターにとっても、両方にとっても余りいい案ではない。といったマイナスの意見も出された。

また一方、評価される意見としては、先程小幡副理事が申し上げたような意見の他、「成人病センターは街区の中都市機能の再配置と施設群の構成というレベルであれば、相乗効果がある。」「成人病センターは結構集客があるような感じも受けた。」「にぎわいの質は違うが、患者・家族・見舞いの人による集客がある。」、などのプラスの意見が出された。

両方の意見が出された結果、会長が、「成人病センターはいろいろ問題はあるが、まちづくりにとって決してマイナス要因ではなく、やり方によっては、かなり有望な集客施設になる可能性もある。」というおまとめをされたので、本会議のような答弁をした。

引き続き、協議会においてはまちづくりとの整合性についてご講義をいただきたいと考える。

(杉本議員)

プラスもマイナスも意見が出されているようです。それに対し、成人病センターが今まで言った、マイナスにはなってませんよということを、苦しいながらのそういう議論の中のまとめの言葉としてそういう風に使われたのかなと思っております。まあ、これが、どうなのか。A・B・Cでどう判断できるのか。これが、まだちょっとどうなのかわからない。私はまだ疑問を持っている。

それで、その時か、木村副知事が成人病センターの移転に対して、「一度決まった重みは感じている。という一方で、知事は協議会ではフラットに検討してもらいたい。」と言っている。この発言については。

(木村副知事)

いろんな機会と同じことを申し上げているが、議会で決まった重みは非常に大事な話であるというのはその通りですし、知事が3回目の時に、フラットで議論をしてほしいといわれたことも事実です。僕思うんですけど、1回目、ちょっと宗清さんのとこもちょっと中途半端やったところで、第1案だけやったら楽やと言いましたよね。(訂正)第2案。やっぱり、地元の代表の委員さんから、もう1遍やってほしいという意見もありましたしね。議会にも相談して、そういう風なことやったら、さらにフラット、(フラットという言葉は問題かわかりませんが)第3案を出せという話があったということで出てきた訳です。

で、知事にご相談して、そういう経過やったら、一遍協議会で出しなさいと、我々は、会長

には渡しましたけど、個別の委員には皆急に出したもんですから、皆びっくりしはりまして、前提が変わっているということで。逆に、すごく、何というか、あまり、前提のない感想がわーっと出てきたという感じがある。その時に、予見なしに、にぎわいをディスターブ（邪魔する）ものではないと、いう風な形でまとまったのかなと。だから、フラットな意見の強襲は第3回目で済んだのかなというのが僕らの思いです。ただ、先程申し上げたように、4回5回とある中で、こういう議論が議会でされたということをきっちりご報告し、さらに、もう一度ご意見をいただきたいと思います。

行政側としては、今までの流れの中で、成人病センターはあそこで建替えるという前提で引き続き続けていきたいと考えている。

（杉本議員）

とにかく、フラットな議論、これをお願いしたいと思います。

第3回協議会の資料には、活用エリアを広げた場合のステージ③のまちづくりについて、先程、宗清議員の方からも色々質問がありました、府庁舎がない案が入っている。当然、これは、私もこれを見てびっくりしている訳ですが、庁舎の位置を定める条例が2回否決されている。なぜ、このような案を出したのか。先程からも答弁ございましたが、どういう指示に基づくものか。経緯を問う。

（小幡副理事）

ご指摘の本館等活用案について経緯を申し上げますと、第1回協議会において一部の委員の方から、多くの方が集まる場所として活用することを検討すべしとの意見が出されており、リアリティあるまちづくり案を検討するには、幅広い議論が必要なこと、などから、6月からPTの判断で作業を開始したものであります。当然、知事・副知事に適宜報告・相談しながら作業を進めたもの。

（杉本議員）

まあ、しゃーしゃーと言われている訳ですが、府庁の大手前での存廃は、議会が判断する訳で、議会を無視して庁舎のない案を出すのは言語道断。私は、次回の協議会で、大手前に庁舎が残る案でしっかりと議論を進めるべきだと思っているが、どうか。

（小幡副理事）

現在、協議会の中ではいろいろ議論をしているところ。まちづくりは本来、長期的な視点で考えることが重要はないかと。その場合の一つのゴールとして、庁舎機能にとらわれない建物の新たな活用案についても、幅広く検討するという観点から、引き続き協議会で議論を深めたいと考えている。

（杉本議員）

これについては、また、知事にも聞きたい。

知事は、清水議員の代表質問で、庁舎敷地の活用案について「このまま庁舎が大手前と咲洲に分断していることは府民のためになりませんので、最後は、住民投票か何かで府民の意思で決着を図らせてもらえれば」と発言している。飛躍というか、ぱっとこう、とっさにされたがこの真意を問う。

（小西総務部長）

直接知事に発言された意味を聞いておりませんが、知事がご発言されましたのは、二元

代表制の下で、首長と議会の意見が一致しなくなった場合、住民に最後の判断を委ねると、その一つの方法として、住民投票ということを発表されたと理解。その後、知事も、議会答弁のシーンでそのようなご発言をされているものと理解。

(杉本議員)

本館・別館がある土地利用案に加えて、あえて府庁が大手前にない案を、両論併記で出された。庁舎移転を押し進めようとする、まさに一方的で都合の良い話だと思っている。こういう府庁がない案を出すなら、先程フラットフラットと言われておりますから、当然、成人病センターもない案についてもしっかりと議論をせなあかんと。私は、白紙の案とすべきだと思いますがどうか。

(小幡副理事)

成人病センターもない白紙の案ということですが、まちづくり協議会では、まちづくりの視点から幅広い議論をいただいております、成人病センターとまちづくりとの整合性については、引き続き、議論を深めていきたいと思っておりますが、成人病センターの移転先の位置を決める役割というのは、ここの協議会の役割ではないということをご理解をいただきたい。

(杉本議員)

ということは、成人病センターを白紙に戻すということについては、まだ議論の余地が残っている訳ですな。どうなんですか、これ。

(岩田理事)

まだ現在、協議会、我々の考える案に対して、いろいろ協議会の方に専門的な見地あるいは地元の意見を代表される方々から意見を聞いていますと、現状はそういうこと。その議論は年内に向けて引き続きやっていくというそういうスケジュールです。当然、庁舎の扱い、成人病の扱い、これは当然、府の意思だけで決める話ではございません。ですので、今現在は、我々の言い方で恐縮ですが、幅広く。冒頭私が申し上げているように、選択肢を広く捉えさせていただいて、幅広く議論をさせていただいて。従って、協議会の議論は議論としてあるんですが、最終的には、これは当然、府の、府としての土地利用のマスタープランというものに結び付けていく、それを正式に案としてまとめて、当然議会の方にお出しをする、これが協議会の議論の後に我々はやっていこうと思っておりますので、当然、それを出す時、あるいは出す中身については、庁舎あるいは成人病の扱いは、議会との議論が必要になってくると思っておりますので、今現在、副理事も答弁したのは、協議会の中の議論というのは、非常にフラットにやっている、でも最終的にまとめる時には、きちんと議会とも内容についてご相談して議論させていただくと、そういう主旨で考えてございます。

(杉本議員)

わかりました。よろしく。議論したいと思います。

■総務常任委員会 共産 小松議員 (10月20日)

(小松委員)

9月7日第3回大手前・森之宮まちづくり協議会で岩田理事はステージ3について、府議会にも説明し、今日この場でお話をさせていただいたとっておりますと発言しています。中野次長、あなたは9月2日政調会にて、ステージ3すなわち、府庁本館をレストランやカフェ、

アートショップとして活用する案を説明しましたか。また政調会資料のどこにステージ3を具体的に想定できる記述がありますか。端的にお答えください。

(中野総務部次長)

まず、本館と別館を庁舎以外の用途に転換した、その図を示したかという点では、図は示していません。小松委員、配布された資料に基づいて説明させていただいております。それに関連する分2箇所ございまして、この前に、これまでの協議会での検討経過を示していますけれども、そこの中には、第1回の協議会の主な意見といたしまして、本館別館の土地を含めた全体での活用をオルタナティブで考えてもいいのではないかという意見を紹介しております。それと提出されております資料の右下、上の図はですね、第2回のまちづくりのイメージ図として、本館と別館が庁舎のまま活用されている案、これの下にですね、米印注記をいたしております、その説明といたしましてはですね、第3回9月7日のまちづくり協議会では賑わい集客を高める観点から、府庁本館の府民利用も含めた今の既存建物を活用する先行的な賑わい作りと本館別館合同庁舎建設予定地の新たな活用策について議論する予定であると説明しました。

(小松委員)

まったく支離滅裂です。ステージ3を具体的に想定できる案を説明しましたかと聞いたらしていないという。あとで今のようなお話です。答弁端的にお願いします。岩田理事あなたは、まち協で事実でないことを説明していますね。議会に陳謝し、改めてまち協での説明を訂正すべきだと思いますが、いかがですか。

(岩田総務部理事)

確かに、9月2日が政調会で、協議会が翌週の火曜日9月7日でした。政調会全会派の皆様にも今のこれまでの協議会の議論の中身、それから次回の中身について、ご説明をしたいということで、この資料をつけました。特に第3回の資料というのは、ステージ3を出すということで我々作業をしまいいりました。先生から今ご指摘ありましたように、説明をしたということで、協議会の場では私説明をしました。ただそれは政調会で説明したという、外形的にですね、外形的に説明したということのご指摘だと思いますので、一番よかったのは、協議会で出す予定の資料を政調会で添付をして説明すればよかったと今現在思っている。政調会の翌日が知事レクだったので、最終知事の確認が取れていなかったという理由もございまして。それと協議会の資料については、協議会が終わった後に、きちんと議事録と資料を各議員にお持ちしご説明も過去しておりますし、今回もその予定でしたので、それで足りるかと思っていた。ただ自民党の政調会でもありましたので、次回からきちんと説明が分かるようにしていきたいと思う。また協議会では、先生からそういうご指摘があったと次回の協議会で、きちんとご報告させていただきます。

(小松委員)

ただいた資料でも、7月23日に活用案を説明と書いてある、協議会委員に、この段階で出せる状態になっていたわけです。私は9月7日の第3回まち協に出す前の段階で、未定稿で9月2日の政調会に出せたのに出さなかった、そのことについて、私は事実上岩田さんは陳謝されたと思いますが、まち協で説明の手直し、訂正はやるべきではないか。

(岩田総務部理事)

次回のまちづくり協議会の場で、私からきちんとご説明します。

(小松委員)

最後に、私は今回の議論の中で、9月2日の政調会、5日後のまち協で事実と反する説明をやったと、これは不十分なのか、間違いなのかという捕らえ方の違いはあるにしろ、さきほど岩田さんは他の委員の答弁にかかわって重要な答弁をされた、それはまち協で府庁問題にかかわって、幅広の議論をされているといいましたよ、会議録であなた自分で確認しなさい。こんなまったくまち協の本来業務と違うことを答弁するのは、改めて撤回を求めておきます。今日のご答弁を含めて、府議会を愚弄するような不道德な態度は議会制民主主義に敵対する行為です。そのことを強く指摘しておきます。最後に府庁舎移転問題の2回の議決は、知事と議会の意見が対立しているという問題ではなくて、議会としての意思ではありますが、大阪府としての地方自治法上の決定です。この法的な通常の読み方を改めて強く申し上げて、私の質問を終わります。

■総務常任委員会 民主 西川議員 (10月20日)

(西川議員)

おはようございます。私も時間関係上、早速質問の方に移らせていただきます。

今まで、各委員の皆さまがご質問をされておりますけれども、私の視点からも、基本的に重なる事があったとしても、私の視点から皆さまに、さらに問うていきたいところがありますので、ご答弁の程簡潔によくお願いを申し上げます。

まず最初なんですけれども、大手前まちづくりの責任者は、いったい誰なんでしょうかと、ここはですね、まず確認したいわけでありまして。行政、大阪府が特に財政面も含めて、本当に最後の最後まで責任を持つのか、この大手前の近辺、大阪城の近辺のエリアのプロモーションの考え方は、今の、現在の経済情勢からみて、見込みが非常に甘いんじゃないかと私は思っております。前回の委員会の時でもですね、大都市制度の研究会のところでも質問させていただきましたけれども、いろいろな大阪府や大阪市の財政赤字の生じた大きな理由のところですね、行政側の計画、見込みの甘い計画の失敗、破綻というものが、負の遺産となって残ってきた。大阪の地域の経済と元気を削いできた。そういう結果を踏まえて、私はこれから理事者がきっちりとした計画を立てて、そしてそれをきっちりとして議会がチェックする。これが当たり前の態度で明日につながる、次世代につながるためにどうしても必要なこと、必ずしなければならぬと思っておりますので、聞かせていただきます。ですので、このように大きなまちの変化、大きな都市計画、プロジェクトになりました。このような大きな変化を民間業者に任せってしまうという今の計画が、府の私はまちづくりではないと思えます。大手前・森之宮まちづくりを言い出させた府が責任を最後の最後まで持って、許認可や、立法や、運営組織等まちづくりを完成させる枠組みを確かに、明確に公表すべきだと思えますが、どうでしょうか。どこが責任をもって行うのか。現時点では明確になっていないのではないかと思います。もし、失敗したら、誰が責任を取るんでしょうか。ご答弁を願います。

(木村副知事)

すごく大事なご指摘だと思います。

地元の方のご心配もですね、これからまちづくりが進んでいく中で、将来誰が責任を持つんやと、どういう体制でいくんやと、こういう厳しいご指摘がありました。一定、ご説明してる中身でございますけれども、もちろん土地利用の計画案は、府が地権者でありますから、府が策定するというので、今回計画案には、土地の利用、活用の用途、都市整備の主体、地区の計画などの考え方を盛り込む予定でございます。現在検討を進めているということでございます。

民間施設の立地を誘導する、その用途についてはですね、府が土地を処分する、売却とか貸付とか、出来るだけ売るなどという意見が、先生方から出てますけども、そういうことになるんですけど、確実に処分するにはですね、経済の状況、マーケット等を踏まえる必要があるわけで、計画案の策定と平行して、現在、民間事業者を対象に立地可能性のヒアリング等を精力的に行っております、現下の厳しい経済状況を十分に踏まえて、まず、実現可能性を見極める必要があろうということです。でまあ、土地処分が済んだ段階で、この地区が、我々が求めているにぎわい集客拠点に、不可欠な観光集客プロモーション、あるいは良好な都市環境を維持できるようにするという必要がございますんで、地権者や立地者を増やし、周辺住民の方々にご相談して、これらで構成する何らかの運営体制が必要と認識しております。まだ、これからの議論というふうにご理解いただきたいんですけども、この内容について、今後しっかりと議論していきたいと考えております。

(西川議員)

副知事ね、まさにそこが見通しが、まだ甘い状態のままの青写真の状況じゃないかなということなんです。これね、二三ちょっとお話をさしてもらいたいんですけどもね。

この大手前地区の土地ね、亡くなった親父からも聞いたことがあるんですけども、その当時から大阪府庁を、やっぱり再建、建替えるために、ちょっとずつ、ちょっとずつ、かなり高額な金額で土地を買っていたと思います。時代背景もあるんでしょうけれども、それを進めながら、それは府民の税金になりますよ、高額な結構な土地代をですね、払いながら集めていったわけです。それと、民間の地主さんもですね、大阪府庁を立てるためやったら売らしようと、他のお店建てるためとかやったらいややけれども、大阪府庁を建てる、公的な使命を自分たちが果たせるならば、誇りを持って、大阪府庁を建てる事に賛同できるんじゃないかなというような形でね、土地を集積してきたわけなんです。まあ、それはそれで歴史的な経緯であります。そんなふうな税金をたくさんやっぱり投じてきた今までの歴代の府民の皆さまからのですね、税金を投じてきた土地なんです。私はそれ自体に非常に重みと、歴史と、伝統と、価値があると思っているわけなんです。なので、民間にですね、今の計画のあいまいなまま、まだ計画がしっかりと明確に自信を持って言えない様な計画のままですね、民間に土地を買ってもらいたいということをいったところでですね、今の経済情勢、今副知事からもお話のありました、この中でね、民間は、利潤の追求を求めること、これでけ言うたら責任と使命やと思います。経営者にとったら、その民間がですね、あいまいな、まだ具体的なこの土地に投資をしていいんかどうかもまだ不安な状況のままでね、民間の経営者の方が、我先にと買うかと、そんなことに対してはね、私ホンマに疑問に思うわけなんです。そしてちょっとこの前にもありましたWTCの咲洲・夢洲の方、WTCの方でもですね、結局関経連の方たち、WTCの方に行かれませんでしたよね。結局、民間の方、まだあそこのところは、まだ見通し的に、まだクエスチョンマークつくんちゃうとか、不安があるとか、色んな理由、経済的な理由で、やっぱり、向こうに移るっていうことを躊躇されてるんじゃないかなと思うわけなんです。こんな状態ではですね、民間が不安で、繰り返しになりますけれども、投資するわけがないと私は思っております。そこのところを踏まえて指摘させて頂いて、次の質問に移ります。そういったことを踏まえて、まちづくりに責任を持って、完成させる責任を是非府側が、これは知事でもいいですし、副知事でもいいです、そして行政体としての府で構いません。それらがですね、責任を明確にね、この期に宣言して、それらをね、府及び、そして大阪市の協力も絶対必要であります。今までの委員さんの質問でもありました。府と市が、その全責任を負うべきだと思いますが、いかがでしょうか。そして併せて、もし、失敗したら責任をとってもらえますか。ご答弁をお願いします。

(木村副知事)

先程とダブリますけれども、地元の方にもお答えしてますけれども、府が責任をもってですね、計画の実現に取り組むということは申し上げていたと思います。もちろん、都市計画の権限を所管しておられるのが大阪市さんですから、例えば区画の設定、歩道の拡幅、壁面後退、緑化、景観コントロールなど、府だけでは進められないのはもちろんのことで、このあたり、所管する大阪市ともしっかりと連携する。責任の取り方ってのは、民間やったら、辞職したらいいですけども、僕はその時いてるかどうかわからないんで、それぞれの立場で、職務を誠実に責任を持って、進めていくと、そういうことだと思っんですけども、いかがでしょうか。

(西川議員)

副知事ね、まさにそこなんです。だから今、計画案をしっかりと、きっちり、多くの方が納得できるようなアイデアとコンセプトを基にして、作っていく。これが責任を果たすことになるんです。後になって、失敗して、詰め腹を切る。こんなんが責任のとりかやないと私は思います。なので、今一生懸命やってもらわないと困るわけなんです。それともう一つ、これは私大阪市長さんともお話をしますし、大阪の市会議員の方もお話をします。そして大阪市の役人の局の方ともお話をします。大阪市との、先ほどお話ありましたが、なんか連携の方がうまくとれていないように、私は宗清議員の質問の答弁で感じました。大阪市も財政赤字で苦しんでいます。そんなに財政、あっちへこっちへ投資するわけには行かないんです。その大きな傾向としたら、やっぱり大阪市のほうは、北ヤードのほうにね、お金を投資する。やっぱりそれが、最重要点だというふうに思っているんだと思うんですね。そこら辺のところも踏まえて、きっちりこの大手前の方に、市が協力してお金を投資してもらえるのか、そのところをきっちり話を今後詰めていっていただきたい、そのことをまず要望させていただきます。また、裏も取らせていただきます。よろしく願います。引き続きいきます。それでは、そういうことを踏まえて、大手前・森之宮まちづくり協議会にて、にぎわいという観点からも、成人病センターの大手前地区への立地は決してまいなすではないと、ずっと答弁されているんですけども、その根拠をご答弁願います。

(岩田理事)

重複を避けて申し上げますと、まちづくりの観点で見たときに、成人病センターが大手前に立地をするという前提で、議論を始めております。で、その結果として、例えば施設の配置であったり、病院の横にホテルがあったら、患者さんとか利用者の方が便利になるとか、あるいは周辺にいろんな薬局等が立地をする、そういうことへの期待ということで、病院がもつですね、そういう機能プラス色んな人材交流の機能なんかも期待できるということで、プラスの面に評価する意見としては、そういう意見が出されているのは事実でございます。ただ一方で、やっぱりにぎわいにならないとか、アクセスの面で課題があるとか、という指摘もいただいております。その両面でございます。

(西川議員)

今、答弁確認なんですけれども、一応やっぱり、にぎわいと病院、高度先進医療は親和性があるというか、まあそんなにそぐわないことはないというコメントでよろしいですね。

(岩田理事)

正確に申し上げますと、協議会の中では、大阪城側の前面の方、これを例えばホテルであっ

たりとか、いわゆる観光にぎわいという位置付け、で真ん中の成人病があるあたりを交流、人材の交流というふうな細かなゾーニングに分けておまして、そういう観光にぎわいゾーンと交流という、そういうものが隣接しあうということは、違和感がなく、まあ親和性があるという言い方をされた委員いらっしゃいましたけれども、そういう意味でその言葉は使っております。

(西川議員)

その答弁を踏まえて、ちょっとあの個人的な思っているか見解になるんですけれども、是非皆さまにお話をきいていただきたいんですけれどもですね。私の亡くなりました父はですね、成人病センターで大変御世話になりました。で死因はですね、肺がんでした。まさに本当に成人病センターの皆さまに御世話になって、最後を終えたということになるんです。その私の実体験から申し上げたいことがあるんです。がん患者とその家族、私も親父ががんになった後いろいろ、当然息子ですから世話をせなあかん事があったんですけれども、がん患者とその家族が求めることがホンマになんなのかと、何が一番大切なんかと言うことをちょっとお話をさせてもらいたい。あくまで私の感じ方なんですけれども、不治の病であっても、早期発見ならやっぱり治してほしい、それがかなわないんだったら、がんの痛みを少しでも取り除いてほしい。それがまた叶わないんだったら、心の方ですね、精神の方の痛みを取り除いて、すこしでも可能な限り癒してもらいたい。ほんとにそんな、純粋な思いしかなかったわけなんです。ただただそれだけだったんです。そして、本人はもとより家族にとって、がん治療ってのはね、がんとの本当に戦争になります。真剣勝負になるわけなんです。私の実体験からも、がん治療の現場と、周辺環境と、にぎわいというコンセプトを組み合わせることにね、親和性どころかすごい違和感を感じるわけなんです。むしろ私の経験から言いますと、このコンセプト同士を組み合わせるのには私怒りを感じるぐらいであります。どういう意味かと申しますと、がん患者とその家族にとって、通院、診断、入退院どれをとってもですね、時間的にも、エネルギー的にも、体力的にも疲労困ぱいしてくるんです。末期には、がん患者と家族は、心身ともにくたくたになります。特にあえて言います。第2案なんか典型なんですけれども、がんを治したいと成人病センターに集まって助けを求めてくる患者と家族が、ゲートパーク、公園ですよ、とかでのんびりと日向ぼっことか休んだりとか、また、食事ものどを通らなくなったですね、患者がいる傍でホテルで豪華に食事と宿泊を楽しむなんていうね、そんな精神状態ではとてもありえない。私は、本当にそう思うんです。不安を抱えている患者やその家族が、エンターテイメントをね、楽しむの、心のそこから楽しめるなんてことは私は本当に信じられません。誤解を恐れずにいえば、そんながんを治してほしいという、そんな必死な人たちが集まっている、そういう成人病センターの近隣に、にぎわいゾーン、にぎわい集客のゾーンをですねつくることは、親和性があるなんてことはもっての他やと私は思いますし、そぐわないどころか私は不謹慎やと思います。そんなふうには思われませんか。そして単純にね、また、そのにぎわいゾーン作った場合ですよ、単純に集客施設に集まってきた人たちも、本当に楽しめるんでしょうかということなんです。エンターテイメントを求めて集まってくる人たちに罪はありませんし、ゲートパークでお休みしようとする方、憩いを求めるという集まってくる方に罪はないんですよ。罪があるとしたら、そんな場違いなコンセプト同士を共存させて、まちづくりをしてしまう計画案に私は罪があると断言できます。そういうことを踏まえて、質問に移らせていただきます。ありがとうございます。

集客という、にぎわいというコンセプトが大手前に課せられてしまうために、純粋にがん治療の高度先進医療を極め、成果を患者さんたちに与えるという病院の存在理由から、ますます外れていってしまっているのではないのでしょうか。このままでは、大手前地区に成人病センタ



一が建設されたら、利用する患者さんのためにならないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(岩田理事)

第3回協議会では、そののにぎわいというコンセプトと病院の整合性を議論しました。確かにいろいろ議論がありました。

次回に向けても、引き続き、そのちゃんと整合がとれるのかという点については、しっかりと議論をしていくと、引き続き議論を深めるということにさせていただきたいと思っております。患者さんにとって、そのの大手前がどうかと言うことで申し上げますと、確かに周辺施設との親和性の問題、整合性の問題ございます。ただ、一方で、これも従来の説明ですけれども、早期に患者さんの療養環境に負担なく、新しい病院が完成するというのも、やはり一つの事実ということでございますので、従来の移転方針、これまでの移転方針は、そういう前提に立って進めているということでございます。

(西川議員)

あくまでも大手前の成人病センターの建て替えを前提に、土地利用を検討していくということになるんだと思うんですが、それでは、どんな理由で成人病センターが大手前地区にくることがふさわしいと考えているのか。理由と根拠と経緯を是非説明してください。

(岩田理事)

繰り返しになりますが、現地建て替えよりも3年早く建て替えができるという点、それと建て替え工事に伴う患者さんへのご負担、これを軽減をしたいということ、さらに大手前の土地の活用、土地利用が図られるという、未利用状態が解消できるということで、大手前の立地に至った。そういう判断経緯がございます。

(西川議員)

本当に、まだ今のご答弁ではね、突っ込みたいところはいくらでもあるんですけども、ちょっと時間の関係上、次の問題に移らせていただきます。

成人病センターの建替えにあたって、一番大切にする視点、理由は何でありますでしょうか。私は、成人病センターを利用する患者さんのためという視点をはずしてはならないと思いますが、成人病センターは、何のために建設されるべきだと木村副知事は思いますか。ご答弁願います。

(木村副知事)

足立さんって方が、「難治がんと戦う」ってご本を出されている。成人病センターがすばらしいってのは、よく分かるんでよね。さらに、今老朽化して、やりたいことがやれない。狭いなかで。いろいろなその手術室であるとか、放射線治療が、一番強いんでね、このあたりのキャパを増やしたいと、患者さんの治療環境の向上を図りたい。がんで苦しんでおられる患者さんを一日でも早く、より高度ながん医療を受けさせてあげたいという病院をあげての思いがあって、患者さんのためっていうのがお答えやってふうに思います。そういう熱い思いで、病院も我々も受け止めて進めていると、そういうふうなことです。

(西川議員)

そもそもですね、この「大阪府立成人病センター整備事業 立地場所にかかる検証・検討報

告書」、各委員さんの質問の中にも出ておりました。が、大手前への成人病センター移転の根拠だと思いますが、再度確認を取りたいと思います。いかがでしょうか。

(岩田理事)

昨年9月に、成人病センターの整備構想を策定する予算をいただきました。健康医療部の方でその作業をしまして、その議会での議論の際に、きちんとやっぱり移転場所も、いろんな角度から検討せよというご指摘をいただいたということで、年末にかけて、健康医療部と病院機構の方で、患者さん利用者へのアンケート、それから職員へのアンケートを含めて実施をした結果を、先生、今お示しの報告書にまとめて、それで各議会の方にもご説明をしたということで、それが根拠であることは間違いないと私は考えております。

(西川議員)

各委員さんが本当に疑問に思っておられるポイントだと思います。

そのアンケートの内容が、聞き取り方が、データの分析の仕方が、おかしいんじゃないかと、この一点だと思います。私も思うんですね。直接ね、患者さんに、アンケートを取った患者さんに、あえて理系的な用語を使わせてもらいますけれども、定量的にね、大手前、森之宮、咲洲を、この3つの中から、どれを選ぶべきかという聞き方をアンケートはとるべきだと私は思っております。この今まで聞かれているアンケートの内容、検討報告書のアンケートの仕方というのは、いわゆる定性的な質問のみでアンケートをとっていると私は思います。つまり、後でどうとでも、組み合わせで解釈して結論を誘導できる、それが定性的になると思うんですけども、そんなアンケートのとり方をしている事自体、おかしいとはおもいませんでしょうか。

(岩田理事)

その分析の手法なり、そこをどうまとめたかということについては、申し訳ございません、そこは健康医療部あるいは病院機構での作業でございますので、私が責任を持ってお答えする立場にはございません。確かにアンケート用紙を見ますと、合計8つ項目があります。その用紙の中には、どの場所がいいかという、そういうことは書かれておりません。どういう要素を希望されますかと、どういう要素を重視されますかということで、そういう用紙になってございます。それを踏まえて、担当部の方で、分析をしたという結果だろうというふうに私は思っております。

(西川議員)

このところもですね、本当はちょっと再質問したいところがたくさんあるんですけども、時間の関係上、ちょっと次に移らせていただきます。それと併せてですね、ごめんなさい。これ1点だけちょっと突っ込んでかなければあかんのですけれども、そのアンケートのとり方ですね、回答を私は定性的やから、誘導してしまうんちゃうかと、そういう懸念があるんちゃうかなということについてのご答弁があったんですけども。

結局ね、私の解釈ですよ、これ多くの方の、時間をとって説明をすれば、ご理解いただけると思うんですけども、答えていただいている内容の中にですね、やはり結果的に森之宮、今成人病センターが立地しております。そこでですね、やっぱり通院に慣れている、今現在も利用している患者さんたちは、通院に慣れているので、現地で森之宮がええやないかと回答してしまう、そういう回答が増えてしまうのではないかと、それを避けるためにいろいろな、こういうふうな手法をとって、アンケートを取らせていただいたと書いているんですけども、逆

に「通院に慣れている」ここが重要なんです。利便性がええっていうのを利用している患者さん自身が言っていると、それで意思表示してたら、すんなり受けたらいいじゃないですかね。患者は、森之宮に今不満は持ってないんやという答えであると、だからお答えいただいた中でですね、理事者の皆さま自身の利便性は、やっぱり森之宮がダントツでいいんじゃないかと、継続性なんかも含めてですよ、良いと認めることになっているんじゃないかと私は思います。ちょっと次の質問にいくので、今会えて質問はしませんけども、してくれますかどうですか。

(岩田理事)

解釈の問題もあるか分かりませんが、確かにこの前の第3回協議会にご出席いただいた児玉副院長の方からもですね、病院への利便性って言いますか、アクセスと言いますか、そこは森之宮がベストだという言い方をされてます。これは議事録にも確か残っているかと思えます。ですので、病院に携わる方の率直な意見はそうだと思います。ただ、大手前の方についても、もちろん、これは比較の問題ですから、当然アクセスの改善整備ってものも予定しておりますので、そういうところで課題は解決して行こうというつもりでございます。

(西川議員)

あえて、深く突っ込みません。時間の関係もありますので、今ご答弁、ぜんぜん私の問の回答になってないと思います。

次に移らしてもらいます。今度はですね、バリアフリーの観点についての質問をさせていただきます。そのアンケート調査の結果とともに、バリアフリーの問題について、森之宮に比べて大手前は劣っているといいながら、バリアフリーの整備をすれば、問題はないと言い切っております。これは本来、森之宮と大手間のコスト比較の対象にはなっていないはずなんです。一方で、バリアフリーの工事を本当に、真剣に最終最後まで責任をもって、はじめる気が府にあるのか。それとも、これは、府の権限でやれることなのか、私今現在ではですね、不明なんじゃないかと思えます。そのことについて、ご答弁願います。

(木村副知事)

僕いつも、谷四から府庁に来るんですけどね、この話出てから、雨の日は新館まで行って、ここからバリアフリーが出来るんやろなどと、そんな思いで、だいたい改札を出て5分で府庁の前まで来ます。だから、うまいこといったら、それぐらいで、新しい病院まで行けるのかなと、お金の話ね、非常に心配なんで、これはもちろん府が責任を持ってやるということと、今の整備費の比較の中にも、谷町の方のバリアフリーの予算は入っているとふうに聞きました。ということで、府が責任を持って予算をつけてやって行くとそういうふう考えています。

(西川議員)

今、ご答弁いただいたところで、ちょっともう一度お聞きしたいんですけども、それでもですね、口ではそりゃやる、やらないとはいえないでしょうけれども、やるといってるんですけども、その額面とか含めて予算とかこれから計上していかなければいけないんですけども、どこまで担保できるんでしょうか。ご答弁願います。

(岩田理事)

ちょうど谷町四丁目の駅から地下を通過してエスカレーターであがって、パスポートセンターのところまで、ここまでは今バリアフリーになっている。ようはパスポートセンターの階からですね、今真っ直ぐ突き当たりが、止まっています。それをぶち抜く形で、いわゆる直結する通路

を作ろうと、そういうことでバリアフリー化のアクセスを作ろうということを今考えておりまして、病院機構側と我々庁舎管理課の方で、どういう構造にするか、どういうルートにするかを、今詳細検討しております。上手く作業が進めば、来年度の予算で、設計予算を要求したいと、これまた財政当局との調整が庁内でいりますけれども、次年度から設計に入っていきたい。27年度が成人病センターの開院ですので、それに間に合うように工事を進めて行きたいということでございます。額面は、まだ設計をしておりませんので、詳細は分かりませんが、1億ないし2億程度という超概算。そういう腹積もりでございます。

(西川議員)

まさにそこなんです。冒頭からずっと聞かせていただいているとこなんですけど。まだ、まだ明らかではない、確かでない、そりゃ計画はある。そして断言はできると思うんですけど、こういう言葉ありますよね。予定は未定なんですよ。まだしっかりと自信を持って、これこれの予算を組んで、これこれの次年度までにこんなまちにします。こうすればこういうメリットあるかもしれませんけども、こういうことをしたらデメリットもあるかもしれません。それでも、私たちは、大阪府は責任を持って、このまちを発展させたいんで、どうか府民の皆さまご理解いただけませんかという段階で、計画なんちゅうもんは、出さないと、多くの方の賛同、支持なんか得られるわけないと私は思っているわけなんです。そんなを含めて、今まで聞かせていただいたご答弁を踏まえて、この第3回まちづくり協議会で、にぎわいというコンセプトを実現するために出された3つの計画案、これ何回も答弁いただいておりますけれども、幅広い見地から自由にまちづくりを議論しているというよりも、だんだんですね、大手前に成人病センターを建設するために整合性がとれなくなって、支離滅裂になってきたり、あるいは中途半端になってきていると感じます。今の大手前のまちづくりプランには、成人病センターは、私は馴染まないものであるということには誰の目にも明らかになりつつあると思っておりますが、いかがでしょうか。幅広い見地から自由にまちづくりを議論することは、成人病センター移転ありきでまちづくりを計画することではなく、コンセプトであるにぎわいのためには、その前提すら見直す決断と勇気が行政には必要ではないかと思うんですが、成人病センター移転を白紙にするべきではないでしょうか。ご答弁願います。

(木村副知事)

白紙という言葉が、何度も出てくるんですけども、随分検討が進んで、お金もかかってますよね。白紙とおっしゃってるのは、仕事を凍結してということやと理解するんですけど。協議会には、先程からご説明しているように、それ止めるというような機能はないわけですね。で、どうして求めて、一旦止めてということになれば、非常に大きな影響が出ると思います。3年間早くなるから、ここで一番のメリットが、スピード感ってことでしたから、一からまたやるとなると大変なことなんですけれども、私どもの思いとしては、政治の世界で議会の先生方がそういうようなことを議論されるのは結構やと思うんですけども、行政的にはですね、第3回の協議会で一定、まあ評価が出ましたと、一方でそういうふうな作業が進んでいるという中で、我々としていっぺん止めますというふうな提案を次の回にできるかといえば、それはできないと思うんですよ。今回の議論は、誠実に、メンバーにお伝えするし、それなりに議論があるか分かりませんが、我々としては、改めて知事から指示というか、本会議でああいうふうな意見も出ましたから、それも踏まえて、第4回目の資料を作っていくと、中身については、出す前に、(本ちゃんの紙も渡してということやろね)あのいろいろご批判があったんで、別に故意に隠しているわけやありませんので、これでやりますということ委員の皆さまにもお示しして、ただ11月15日、あんまり日がありませんので、これからがんばって議論してい

きたいと考えています。よろしく申し上げます。

(西川議員)

今ご答弁いただいたんですけれども、逆にさらにそれを踏まえて、言いたいことは山ほどあるんですけれども、ちょっとお時間の方がないので、最後の方に移らせていただきたく思います。

今ね、副知事にご答弁いただきたいことなんですけれども、自分でもお話されて分かっていると思うんですけれども、今みたいな状況、ご答弁された内容の状況だからこそ、宗清委員とか、半田委員とかも、質問の中でね、一生懸命ね、副知事に対してとか、理事者の皆さんに対して、思いを話されてたわけなんですよね。このまちづくり、この近辺に住んでいらっしゃる方の思いを汲みとることになれへんのとちゃうか、あるいはいい加減な結果を、案を出して、お茶を濁すんやったら、それは不誠実であったり、不謹慎やと、(もう1回使わせてもらいますわ。)という状況になるんちゃうかと。そこのところ、是非心の中に留めていただいて、きっちり今後この話をちょっと詰めていきたいと思っております。

最後になるんですけれども、言うまでもないことだと思っていたんですけれども、改めて最後に言わせていただきます。ここ大手前の一等地は、長い期間をかけて、民間の住民がすこしずつよりよいまちにしようと、努力と投資を重ねてきた地域であり、また、大阪府にとっても、長い期間をかけて、特に大阪府庁の建替えのために、結構高額な金額です、少しずつ土地を取得してきたわけであります。それらは、全部府民市民の税金なわけです。だからこそ、未利用地の解消という理由だけでですね、展望の開けない、あるいは、見通しの甘い都市計画を作成し、その一等地を民間に二束三文で売らざるを得ない羽目になったり、ましてや売れ残ってしまったたりすることは、今までの税金を結果的に溝に捨てることとなります。そしてこの地域を衰退させることにつながりかねません。この土地を本当に活かすためには、あえて私見で言います。一つは、コンセプトを一つに絞った方が私はいいと思います。にぎわいなら、にぎわい集客のコンセプト、高度先進医療ならば、医療のコンセプト、行政施設の集積ならば、集積のコンセプト、これを大手前にするのか森之宮にするのか、咲洲・夢洲にするのか分かりませんが、一つやっぱり、コンセプトを一つ掲げて絞って、集積を図って、相乗効果、波及効果を出す方が、実りの多い中長期的な都市計画になると、私は思います。そして最終的には、納税者が納得してくださったり、後世の方が喜んでくださる結果、実を出せることにつながってくると私は思っております。どうかですね、単独でのコンセプトに徹底的な都市計画の推進を最後までですね、行っていただいて、最後まで貫徹させなければ、都市計画なんか成り立たないと思っておりますので、色合いの違うコンセプトを組み合わせて、中途半端な都市計画の設計図を作っては、大失敗になる結果を招きかねません。将来に悔いを残したくは、私はありませんので、次世代に対して恥ずかしくないように、是非ですね、都市計画を練り直していただけないでしょうか。それが、議員とか、理事者の皆さま、我々の責任と使命だと私は思います。そのことをお話をさせていただいて質問の方を終了させていただきます。

■総務常任委員会 共産 宮原議員 (10月20日)

(宮原議員)

早速質問に入ります。私は聞いていまして、4つポイントがあるなど。しかし、4つのポイントは今から言いますが、大前提は議会の議決、議論を尊重することが第1。それに背いたことをして色々してもあかん。その前提の上で、1つは医療を活かす、大手前、森之宮全体です。2番目は歴史や文化やみどりを活かす。3番目は、これは議決しているわけですから、とりあえずは、今の現府庁が存在するという前提にたつ。4番目予算の執行にはきわめて慎重で

あるべきで、予算そのものも簡素でなければならない。そのうえで、1 つ聞きます副知事に、大手前・森之宮を含む歴史的、文化的価値について、どう思っているのか。

(木村副知事)

大阪城周辺地域は、すばらしいエリアと実感している。毎週のようにうろうろしているが。水や緑、この豊かな自然、大阪城から難波宮、歴史的な文化的な資源、これだけすばらしい環境と物が蓄積している貴重なエリアと認識している。

(宮原議員)

記事は紹介しません時間の関係で、飛鳥時代の宮殿が大陸式の本格的な建築であったということ裏付ける前期の難波宮ですね。686年の火事で焼けたといわれている。当時ここには、石山本願寺のあと、大阪城、NHKの文化ホール、それから大正建築をしのばせる大阪府庁、それから町家、それから直木賞作家の直木さんの、いろいろな文化の本当に中心地なんですよ。ところが知事は歴史家や研究者にまちづくりはできないという乱暴な言い方をされました、僕は意見を言っておきましたがね、しかし一方では意見は聞くとともに答弁されました。実際にそういう地域でまちづくりに参加しておられる方、町屋やなんかに参加されている方、あるいは歴史や文化に実際かかわってきた方々の意見を聞く努力は本当にされるのでしょうか。

(木村副知事)

再三そのようなご指摘をいただいております、今回の協議会の第1回目でしたでしょうか、そういう機会を設けたいということで、プロを呼んで来ていただいて、そういう説明をしていただきたいとの話もあったのですが、実際始めてみると、今回8人の委員おられますけれども、歴史、景観、あるいは緑化計画に非常に造詣の深い委員もおられます、大阪のルーツであります、難波宮、大阪城、そして歴史の集積する上町台地、このあたりとの回遊性、大阪城の見え方、かなりご指摘いただいたような視点で、中身のある議論が進んでおりまして、まだ2回ありますから、対応必要なら、そのようなことも考えたいのですが。それとPTの連中が走り回ってまして、そういうご指摘を受けて、ここに歴史の専門家を訪ねて、難波宮の歴史、大阪城の下の地層やまちづくりに対するアドバイス、このあたりについて色々ご意見伺ったと、そういうことも、コンサルなんかとのやり取りの中で入れていったときいております。こういうメンバーのご意見、外部のご意見も踏まえて引き続き、まだ2回ありますので、協議会のなかで議論していきたいと思う。

(宮原議員)

そのような答弁がよくできるなと思う。ここに走り回っているという点には敬意を表したいと思います。しかし、それまで指摘されてきたようなことはしてきていると、それだったら、もともとゾーンの計画に難波宮なんかは外れている、何を言っているのか。よくそんな無責任なこというわ。だから知事のような答弁も出てくるのです。あの知事のような答弁も出てくるのですよ、あなた方がやっていることと同じですよ。何を言っているのか、難波宮なんか最初から入っていない、町家も入っていない、成人病センターと大阪城が入っているだけではないですか。何を言っているのか。ようそんな答弁言うよ。だめだよそんなこと言ったら。はっきり言っておきます、やはりこの際、立ち止まって成人病センターの値打ちをどうように活かすか、その場合には、第1には利便性です。もちろん建て替えのこともあるでしょう。それを総合的にどう考えるか、もうひとつは大阪城だけではなくて、難波宮や町家やNHKの文化ホールやそういうのも全体として、歴史歴史というけれど、今どんどん、どんどん出てきているんすよ。今日私は

この中から1つ抜きました、本当は3つあったんですけど、この1月半くらいに、どんどんできてきているのですよ、研究者だって分からないことがたくさんある今、だからそういうことがちゃんと保存できるように、あるいわアジアの人たちや日本の人たちが来て分かっていただけのような、そういう今ある施設、町家も大阪城もNHKも難波宮も今あるんですよ。町家もいまあるんですよ。今ある施設をどう活かすか、そして成人病センターの値打ちをどう活かすか、そしてみなさん買われた（変わられた？）ときには、120万から130万っていっていたんですよ、1㎡。今85万じゃないですか、7割に減っているんですよ、すでに、この5月で。いまとったらもっと減るでしょう。もともとの財政計画はくるってきているんですよ財政計画は。私は何もね、あなた方が色々言っているから、そういう齟齬があるから仕切り直せといっているのではない、今本当にこの計画が成り立つか、成人病センターの値打ちを活かす、それから歴史的な今までの経過も活かす、先人の取り組みも活かす、西川先生も言われた、確かにそうです本当にどんどん、どんどんしてきたのですから、先人のあれも活かす、歴史も活かす、そしてなおかつ財政計画も成り立つ、これだけ地価が下がっていても成り立つ、あなたね、大阪市の政権（専権？）事項だといいながら、大阪市にも一回も行っていないとか、政権（専権？）事項だとか言っても何とかありますよとか、いいですか。信じられませんかよ、そういう答弁は。だから我々は一旦立ち止まれと言っているのですよ。当たり前じゃないですか。答弁してください。

（木村副知事）

市さんとの対応については、組織としてやってきたけど、さらにご指摘受けられないような形で進めていきます。立ち止まる云々については、成人病センターとして捉えていますけど、これについては、先ほどお答えした趣旨でございます。

（宮原議員）

全体のまちづくり計画を立ち止まれといっている。成人病センターは言っているように、利便性と建て替えをスムーズに進めるということを中心に考えていけばいい。それは大手前ありきではない、現地も当然あるでしょう。それは患者さん、誰が見ても利便性はあそこのほうがいいのであるから。同時にみなさんはしていたと言うけれども、実際には、町家のことも視野に入っていないければ、ましてや難波宮さえ視野に入っていないような計画を実際出しておいて、指摘されたことはやっているというような、そんな嘘を言ってはあかん。それは嘘や。それも指摘しておきますよ。嘘ではないというのであれば、本当に難波宮も活かしたゾーン計画を持ってきなさいよ。出ていないじゃないですか。それから（第3に？）財政が成り立つ、考え出したときからしたら、府庁の移転も含めてですよ、大きく経済情勢も変わっている、そのことも含めて、ぜひ考え直していただきたい。で、そのことはもう今までの委員が申し上げたので、この点は知事にも質問します。以上です。僕の言っていることが事実が違うことがあったら教えてください。

## 総務常任委員会【知事質問】

■総務常任委員会 自民 宗清議員【知事質問】(10月25日)  
(宗清議員)

これまちづくりをしていく中で、部局の方から前提条件であるものが、コロコロ変わって来るんですね。質問する度が変わる。また、質問しないと言わない。こんな状況なんですね。議員の方が、知事、情報少なくて、知事の所には、どんどんどん皆さんが報告行くと思うんですけど、僕ら、「どないなってるんや」とちょっと声荒げないと来てくれないんですよ。そんな状況なんですね。

そこで、大手前・森之宮のまちづくりについてお伺いさせていただきますけども、知事ちょっと誤解されてると思うんですけど、一部の議員が個人的に成人病Cの移転を反対をしていると。それこそ、議会軽視だと言われてますけど、病院を新築することや、大手前に移転することは、決して、私は反対もしておりませんし、そういう発言は、「移転反対だー。現地で建替えろ。」ということはちょっと、聞いたことが今ないので、そこはちょっと、部局の説明のニュアンスが異なってるのかなと思うんですね。

要するに、何が今、問題になってるかと言いますとね。協議会での議論の進め方に問題があるんじゃないかと、各会派に対する説明がきちんとできていないと。説明が、矛盾していますよと。何か、府庁の移転を推進するために議論しているんじゃないかと。いうことを、この議事録を見てたら、思うんですね。

それと、我々の前提条件というのは、府庁舎も大手前にあって、『地域のポテンシャルを活かした高度な先進医療のまちづくり』をやりますと、こういう説明をずっと受けてきております。で、森之宮の跡地についても、責任を持ってやりますと、いうのが、その時の議決の二つの概ねの条件なんですね。

また、まちづくりについて、我々が、無理に12月までに計画を出しなさいと言った訳じゃなくて、部局の方から、今年の12月に計画を出しますと説明を受けている。僕は、かなり、無理があるなど、いうように思っておりましたし、12月迄に壮大なまちづくりはできないと思っていたんですが、木村副知事とも、幹事会室で話し合った時に、「やります。できます。」と、じゃあ、僕はこれは難しいと思ったんで、「できなかつたらどうするんですか。」と、「いや、私は責任取りますよ。」と。「子どもの使いじゃありません。」と、まあこんな事までおっしゃったんで、私は、信頼申し上げたんですが。

僕は、こんだけ大きなまちづくりを動かそうとすれば、北ヤードがそうであったように、やっぱり、5年10年、下手すると15年から20年というスパンで、大阪のまちづくりを考えていく必要があると思うんですね。僕は、部局の皆さんにも言ってきましたけど、まず、仕組みづくり。具体的な事案よりも、仕組みづくりが大事ですよ。民間というのは、もうかったら来ますよね、知事。もうかるなと思ったら乗ってきてくれるんで、儲かるなと思わず仕組みをどう作るかということですよ、僕は申し上げてきた。

成人病Cがもしこちらに来たら、森之宮の広大な空き地がありますから、あそこのまちづくりをきっかけに、これは、大阪が変わっていくと、周りのJRの車庫の問題とか、こんなこともできるというように、僕は期待もしていた。

しかし、協議会の今の進め方があまりにも乱暴なやり方をやってると思うんです。そういう意味で、知事はフラットな意見が必要やおっしゃってるんで、僕は知事の認識はそういうことなのかなと思っておりますが、知事、この議事録をきちっと見られたことはあります。



(知事)

そこまでは、見ておりません。

(宗清議員)

やっぱり、見てらっしゃらないと、部局の方の、知事のお忙しい限られた時間の中で、ニュアンスが中々伝わっていないと思うんですね。

僕は、議事録を見て思うことは、副知事が、病院の大手前への移転だけを「重く受け止めます」と何遍も言ってるんですけど、庁舎が大手前にあることを、議会の決定だと中々思っただいてないようで、先日の総務委員会でもその二つの議決に対して、「差があるんですか。」といったら、「いや、同じです。」と言うんですよ。しかし、1・2・3回目の協議会の議事録を見ても、副知事は、成人病センターだけを大手前に移転して、府庁舎がない案でまとめようとしてる。

僕は、こういう感想を持てますし、僕の感想は他の方も持ってると思う。3回目の協議会のまとめの挨拶でも、「我々としては、ステージ2で納めていただければ楽なんですけど。」と、こんな発言までしている。3回目の協議会の議事録を見て、他の委員から「3案を出した(3案というのはフラットな案・何も無い案ですね)のは、大英断ですね。」と言うと、いやいや、病院は大手前なんですよと、きっぱり否定する。で、3案を自分で出しておいて、自分でダメですと言う。なのに副知事は、協議会には、「橋下知事はフラットでやってほしいと言ってるんです。」と。木村副知事は2案でやりたいと言ってるんですね。協議会では明らかに。これ、かなりニュアンス・説明の仕方が変わると思うんです。このような協議会で、きちっとしたまちづくりができると、知事思われますか。

(知事)

色々運営方法について問題があれば、最終の責任者は僕ですから、そういう所は、議員のご指摘を受けながら、運営方法については改めるところがあれば改めて行かなければいけないと思えますけれども、ただ、これも、議員がご指摘することは最もだと思います。色々、改めなければいけない点、それから発言の仕方、あの、今日、新聞で見た原爆の支援法ですよ。役所サイドの方が委員会に、結局色々働きかけて、非常に補償の対象を制限していく過程が、これまた、朝日の色んな報道ではっきりわかりました。で、こういう事っていうのは、ダムの問題でもあったんですよ、大阪にも。河川整備委員会があっても、結局こういう方向に持って行くということ、色々行政がこうやる、これは多分、全委員会そういう仕組みになっただと思うんですね。基本的にはね。もし、そういう形で、行政サイドの方が、委員会の自由な審議を損ねるような、まあ、意図的にそうではないにせよ、そう取られかねないような運営方法をしていたんだとすれば、これは、委員のご指摘を踏まえて、運営方法を改めていきます。

ただですね、問題なのは、協議のやり方、運営方法は確かに問題かもしれませんが、ここで一番問題なのは、移転建替えの問題で、色んな批判とか、色んな問題点とか指摘されます。100%、100点満点の案というのは、どこが100点満点なのかというのは設定できませんから、いつまで議論しても決まらないと思うんですね。やっぱり、民主主義の議論というのは、どこかで終期を決めるとというのが重要だと思うんです。そこで、終期を決めて、無理であれば最後は多数決で決めるというのが民主主義だと思うんですが。

この大手前の地の問題点、この新しいことをやることについての批判じゃなくて、過去・今までどうだったんですかということ。皆さん問うた場合に、府民の皆さんが多分お怒りになることは、この運営方法のやり方がまずいところ、これは確かに指摘を受けるところだと思いますけども、ずーっとこの大手前の一等地が未利用地であることですよ。ここはもう府民の皆さん

んもう本当にお怒りになると思うんですね。そうであれば、この成人病Cを早期に移転建替えしなければならぬということが、もし、議員も皆さんがある意味納得をいただいているような状況であれば。

場所を探すのは本当大変なんです。色んな提案いただきました。咲洲の場所、それから東大阪の場所、検討しました。しっかりとやりましたよ。一番いい適地があるのであれば、そこにやろうと僕が指示を出して、しっかりとやってくれと、それはもう、ここに限らずね。大手前の地に限らず。ちゃんと、議会の皆さんが納得するように、フラットにしっかりと検証してくれと。で、検証案出さしてもらいました。その中身については、僕全部チェックしてませんけども。

あれを踏まえて、やっぱり、色んな意見があるかもしれませんが、色んなマイナス点があるかもしれませんが、実際、成人病C今建替えをしなければいけないということになれば、やっぱりこの地がベターだねというような結論に至った経緯もありますので、そういう点も踏まえて、協議の運営方法については、しっかりと改める所は改めますけど、移転建替えの地としては、もし、ここでないと言うのであれば、じゃどこなんですかと。やっぱり、普天間の基地問題のようになってはいけないと思うんですね。

やっぱり、場所をだめだと言うのであれば、場所を決めなきゃいけないと思うんで、その部分について議会の皆さんが責任を持っていただけるのであれば、そこは、新たに検証・検討したいと思うんですけど、それがいい中で、やめろとか、どうなんだ、また協議方法がおかしいから全部やめろという話とは違うと思うんですね。

協議方法がおかしいのであれば、それは改めます。改めます。但し、移転の場所はそれと切り離して、大手前の地がいいのか、いいと言うかベターなのか、ダメなんだったらどこなのか、そういう議論をしていただきたいと思っております。

(宗清議員)

いや、知事のおっしゃったことそのまま申し上げたい気持ち。しかしね。2月の議会で部局の皆さんが言ってきた前提条件というのは、府庁舎はこちらにあるんですね。成人病Cは移転こちらにしますよと。で、府庁舎はこちらにあるんですね。でも、地域のポテンシャルを活かした高度な先進医療のまちづくりをやると、いうことで信用して、まちづくりも含めてこの病院の移転を了としてる訳でしょ。

そうすると、協議会でどんな意見があったにせよ、そもそもその前提条件で、ベストを尽くすべきじゃなかったのかと思うんですが、知事いかがですか。

(知事)

協議会は協議会でベストは尽くしていると思うんですけどね。その取られ方は色々問題あるのかもしれないんですが、ベストは尽くしていると思います。

(宗清議員)

いや、違うんですよ。問題になっているのは、この1回目の協議会からフラットな議論をして下さいと。で、庁舎がない案も出して下さいと言われんばかりの議論が1回目の協議会からあるんですね、木村副知事から。だから、議論が錯綜してきて、2案みたいなものが出てきたと。こういう経過。だから僕は、知事に、前提条件は府庁舎がここにあって、成人病はここにあったら、僕らに約束してきた地域のポテンシャルを活かした高度な先進医療のまちづくりができないのかどうか、ということなんですよ、問題は。そこの知事ご認識はどうですか。

(知事)

ですから協議会は自由な審議を妨げないように、とにかく、まちづくりとして、成人病Cの移転建替えをこの地にする、これはベターだと、ベストじゃないかもしれないけど、ベターな案であるという前提で、フラットに、自由な審議をしていただく。しかし、そこで、例えば議会の皆さんが、決議をしていただいたように、庁舎はまだ此処だと、いうことを前提に考えれば、1案がいいのか、それともやはり、僕自身はまだ、庁舎移転というものにはこだわりがありますので、当然それも含めて、案が出てくるのであれば、それもやっぱり、僕は知事として頭に入れておかなければいけないというふうに思っております。

(宗清議員)

頭に入れておかなければならない程度で協議会を進めていただいたら、こんなに議論は混乱しない。何遍も言いますけど、この議事録、本当、見られたら、明らかに、2案が一番良いんですよ、庁舎がないと活用が大きくてにぎわい機能が作れますよという具合に、副知事がどんだんおっしゃってる。今、知事がおっしゃったようなことを協議会でおっしゃっていただけたら、混乱にならない。

しかも、知事はフラットですよと言いながら、副知事は2案でなんとかかまとめたいと。まあ、こんなことを言ってる。そういうことになれば、我々にそもそも2月議会に説明してきたことがウソになるという風に思うんですけど、知事いかがですか。僕の言うこと間違ってますか。

(知事)

そこに問題点があることは間違いなくとも、ウソではないと思うんですね。虚偽ではないと思うんです。運営方法に問題がある点については、これはしっかりと受け止めて、改めるように、これはしっかりと注意・指導しておきます。

(宗清議員)

病院のことについても、色々議論になってますよ。だから、我々としてみたら、ちゃんと真っ当なやり方でやってもらいたい、と思うのに、何か2案を出してきて、そうじゃないと良い街がつかれないというのは、そもそも、2月議会の前提が間違っていましたよと、認めるようなもの。だから、議論をしている。

何も、庁舎移転が反対だとか、病院もとに戻せとか、なんていう議論をしてないんです、知事。そこ、誤解のないようにしてほしい。

やっぱり、そもそも説明してきたことが、先程もそう、咲洲のやつも説明してきたことと、どんどん変わってくる。こんだけ大事なまちづくりのこともどんどん変わると、僕は、これおかしいと思うんですね。

で、病院のことで、にぎわい、にぎわいと、にぎわいが正しいと思ったと、おっしゃいますけど、そもそも病院の近くがにぎわってますかと。都島の病院もありますね。国立大阪も。にぎわってるかどうか。にぎわってない。今の成人病Cの周りにもにぎわってない。こんな、病院のまわりであんまり賑わわれたら、患者さんも外来で来られる人も困るんですね。

人生の終末を迎えようとするような病院のところに、これから健康を回復したいというところに、そんなにぎわい作ってもうたら困る訳ですわ。だから、そういうことも含めて、今まで言ってきたことが、我々にしてみたら、全て前提条件を変えたり、恐らく知事のご意向を府庁がない方が良いでしょうと思って、内々に進めてはるのか、という風にとられかねない。

しかし、それは我々からしたらルール違反ですよ、そういうことやるのはダメですよと。ここは超一等地やと言いながら、なんか我々からしたら違う議論になっている。此処なんです、

ポイントは。

だから我々がむやみに、議会軽視で元戻せと、こんなこと言ってるんじゃないですよ。

ここの低未利用地の問題、病院を建替えなあかんという早期の問題。若しくは、これを発展的にしていくために、展開用地もいるだろうと、色んなこと考えてますよ。知事おっしゃったように中々ベストはない。期待をかけすぎだと思っうんですね。期待をかけさすくらい、部局はすばらしいこと言ってきたんですよ、我々に。

この経済状態の中で、じっくり腰据えて、やらないと。こんなん本当に、ここも中途半端。森之宮も中途半端。咲洲もできない。となれば、大阪の超一等地全部死んじやうんです。

そこらを、ご認識、知事に良くしていただいて、このまちづくりについては、体制づくり、仕組みづくりを含めて、これはしっかりと議論を先導していただくよう申し上げて、質問を終わらせていただきます。

■総務常任委員会 民主 半田議員【知事質問】(10月25日)

(半田議員)

大手前まちづくりですが、私は元々南港にもってくるべきだという主張をずっとさしてもらっています。費用の問題、時間の問題、建替えによる騒音の問題、私はね、この大手前のまちが、ここがね大阪城の前でなければ、私はこの土地全部成人病センターの建替えに全部使ったらいと思っうんです。その方が立派な建物ができます。成人病センターを建てるわ、前はホテル建てるわいうたらね、窓ばっかりの中で、そんなビルが病院にふさわしいかどうか、ホテルかてね、戸開けたら、片一方がね病院になるような、窓側のホテルは建てないですよ。やっぱり広い敷地の中で、ホテルかて、いいホテルはみんなゆったりしてます。そんなビルのかたまっている様などころでね、大きなホテルは建たないです。ですから、ここのやり方はね、少し最初からボタンをかけ間違っうたのではないかと、私はそういうふうに思って仕方がないです。そういう中で、時間きましたけれども、今回のまちづくりの協議会が出てると、その中で3案出たと、それも成人病ない案が出たり、府がない案が出たりしてると、それはやっぱりそういう案を出したらね、一から議論できるんかなという期待を与えてしまったわけですね。ですから成人病センターは、いらんのと違うかという議論はね、起こってもこれは仕方がなかったと思っうんです。それはそういう議論をしてよろしいですよっていう提案をしたわけですから、ですから、まあ私も蒸し返したように、南港が一番いいんちゃうかと、というようなことを、本当に私はね、今でも思っています。時間の、通勤時間の病院の比較したってね、一時案が出たやつは、天王寺、梅田から南港はなんぼ、ところが他のやつはね、最寄の駅から何分っていう比較の表が出てたんですよ。そんなん普通やったらね、同じ基点から何分ってせなあかんでしょう。

ここの場所ありきで、誘導されていったような経過があるというように思います。私はですから、3案出たということは、もう一度一からね、ここのまちづくりにとって、何がいいのかということを白紙で議論をさす機会を与えたというふう私は思っうたんですよ。知事はどうです。

(知事)

いろいろ協議会の運営方法については、改めるべきところは改めていきますけれども、南港、咲洲の地も、これも民主党さんからご提案いただきましたので、大手前ありきではなくてですね、しっかり検討した、検証したつもりですけども、もし問題があればですね、これはやっぱり議会の皆さんからいろいろ指摘を頂かないと、僕が報告書を全部チェックして、またいろいろ検証するわけにはいきませんので、政治的な号令としては、しっかりと検証するようと、詳細に、最初はこの部局だけのとりまとめのペーパーになってましたけれども、これを病院サ

イドのヒアリングを含めてですね、かなり密に検証したつもりであります。そのような中で、やはりこの大手前の地が、最適ということになればですね、今の移転建替えの必要性、早期に建替えることが必要だと言うことを前提にすれば、やはり、この案を移転建て替えを前提に進めていかなければいけないんじゃないかと思っております。南港・咲洲についての病院の必要性ってものは十分理解しておりますけれども、今回については、その点ご理解をいただいて、この大手前のまちづくりにご協力をいただければと、思っております。

(半田議員)

大手前のまちづくりの議論をしてもらっているわけですから、不可能な案を出したら、そら混乱さすだけですから、その議論の経過をやっぱり待ちたいと思います。ですから、その議論の中で、成人病が本当にね、このまちにいるということになれば、私はそれでね、ところがそうなった時に、あの広さでいいのか、私はもっとね、敷地を拡大してね、もっといいものにすればいいのかどうか、というのは、それはそれでまた議論させていただきたいと思います。ですから、今回、その3案を提案したんですから、それは協議してもらった人たちに、失礼のないような議論の仕方を是非保障してもらいたいというように思います。以上で終わります。

■総務常任委員会 公明 杉本議員【知事質問】(10月25日)

(杉本議員)

第3回目の大手前・森之宮まちづくり協議会で、府庁舎のない案が出されている。私もヒアリングした時びっくりしたんですが、庁舎の位置を決める、この条例案も色々論議してきた。これも2度否決されているが、この庁舎のない案が出されてきた。これについて、私自身はもってのほかと当然思いました。当然これについて、私どもは、先ほど二元代表制という話がありましたが、この府庁の大手前で存廃問題、これはあくまでも議会が決めることであり、今後の協議会の検討というものは、大手前で庁舎が残る案で議論していくのが筋ではないかと思っておりますが、この点について、知事はどう思われますか。

(知事)

議会で色々ご議論していただいた中では、大阪市での取り組みや咲洲地区での取り組み状況、それがまだ見えないという議論の中で、移転まではまだ早い、時期尚早、しかし、購入までは可決という結論に至ったと僕は思っています。ということは、議会の皆さんも将来、未来永劫、確定的に庁舎が分散していること、分離していることを、僕は決められたわけではないと思っております、その諸条件を達成すること、咲洲地区の活性化の諸条件を達成することが僕の役割と思っております。その条件がきちんと達成されれば、僕はやはり庁舎はふたつに割れることなく、一本化すべきだと思っておりますので、その準備としては、しっかりと準備はやっていかななくてはいけないと思っております。

(杉本議員)

ということは、今回のまちづくり協議会の案について、知事としては、ない案で審議をしていくということなんですね。むしろ、そこをベースにしてやってほしいということですね。

(知事)

これは時間軸がありますので、今の段階では庁舎がない案というのはあり得ないです。やはり庁舎がある案で進めていかなければいけないです。時間軸を設定すれば、2枚のペーパーが出てきてもおかしくないと思うんです。あとは、成人病センターの移転建替え地が大手前でいいのかなのか、これは1案、2案どちらでも成人病センターがこの大手前の地に移転建替

えをするという、そこには変わりがないですから、これは時間軸からして、もう部局としては早く進めていきたい。しかし、庁舎があるかないか、この点については当然時間軸があると思います。今の段階では、庁舎機能がこの大手前にあることを前提にしなければいけません、僕は議会の議論を踏まえれば、ある一定の諸条件が達成する見込みが出てきた場合には、僕は移転というものも認められるものだと思っておりますので、時間軸を設定した段階での2枚のペーパーというのはいり得ると思っております。

(杉本議員)

この前、木村副知事もこられたが、要はフラットな議論という話があったんです。フラットというには前提があって、府庁舎のこと、成人病センターがここで建替えられると、こういうことを前提にした形のフラットな議論と。中身を聞けばそういう話になっている。当然、成人病センターについても、議会も議決して健康福祉常任委員会でおった案であるが、これについてはいろんな異論が当然あり、パンドラの箱が開けられたわけですから、フラットなベースというか、さらにそれもやっていこうということであの時は感じた。知事は成人病センターの大手前での建替えについて、そこにありきなのか、それについて、どういうふうに思っているのですか。

(知事)

宗清委員から先ほどちょっとご意見がありまして、協議会の議事録の抜粋したものがあるから見てほしいということで、見ました。(杉本)委員からのご指摘は、協議会の運営方法について、改めるべきだ、という話なのか、そもそも成人病センターの移転建替えが大手前の地おかしいという話なのか。僕は協議会の運営方法の話であれば、いろんな問題点とか、いろんなご意見がある、そういう発言とかそういうものがありますけども、成人病センターの移転建替えが大手前の地であるべきだということには、僕は全く変わってないです。これは色々検討させてもらって、いくつかの候補地も検討し、成人病センターも老朽化し、早く建替えなければいけないし、成人病センターというのが、がんの拠点病院として、非常に府民のためになる施設であるということも考えて、早く移転建替えをしなければならぬ。色々現地建替え案とか、場所も咲洲地区とか色々検討しましたが、100点満点かどうか分からないけど、今の政策判断としては、この大手前の地がベターであるという判断に至りましたので、この点については、変える必要がないと思ってるんです。ただ、協議会等の発言で、例えばフラットという表現についても、いろいろ出てますので、そういうところで改めるところがあるのであれば、その運営方法については改めていきたいと思えますけれども、本体の成人病センターの移転建替えの地が大手前であるべきという話はこれは運営方法のあり方とはちょっと別議論ですから、そこは混同しないほうがいいと思うんですね。

(杉本議員)

おっしゃる趣旨は分かるんですが、私も成人病センターをもう一回、後追いでみたんですが、もともとは利便性だったんです。アンケート調査の中で、利便性ということからすると、やはり森之宮というところにかなうものがない。ただ、協議会の中では色々議論が出てますけど、3年早期に建替えられるということが、とめどもなく言われてきて、早期建替え、騒音とか、患者さんに対してそのほうがベターなんだと、いわゆる利便性の軸がどこかに飛んでしまっ、こちらのほうが中心軸にあるからというふうな形で、すりかえられてる感じがしまして、その点、知事はどういうご意見ですか。

(知事)

成人病センターについては、相当議論をさせてもらったと思います。早期建替えが必要だったり、成人病センターの必要性、その機能の重要さ、こういうことは色々全部出させていただいて、成人病センターの移転の地は、この大手前でとりあえずやっていこうではないかということで議会でも予算の議決をいただいて、もう相当進めてきてるわけなんですね。今回議論の混乱になっているのは、手続きの話と実態面の話をごっちゃになってると思うんですね。そのプロセスの段階で、色々問題があるということは、宗清委員のご質問でも明らかになったとおり、我々としてはしっかり検証しなければなりません。しかし、この手続きの話になにか問題があったからといって、実態面の話が全部ひっくり返るかといえば、これは「毒樹の果実論」という有名な違法性証拠の取り扱いの「毒樹の果実論」という有名な話がありますけども、やっぱり手続きがいくら違法であっても、実態面が全部違法になるなんていうことはあり得ないわけですね。よほどその手続き面に許しがたい違法性が見られる場合だけ、実態面がひっくり返る。ということであれば、今回の協議会で宗清委員が色々ご指摘していただきましたが、この実態面をひっくり返すほどの違法性があったのかどうなのか、副知事としての態度、振る舞い、そういうところには色々問題があったのかも分かりませんが、実態面、議会でご議決いただいたことをひっくり返すだけの違法性があったかといえば、僕はこの議事録の抜粋を見た限りは、そう感じませんでした。ですから、手続き面のところで、しっかりと改めるべきところは改めますが、本来の実態面のところまでをひっくり返すというのは僕はちょっと違うと思いますので、成人病センターの移転建替えというところは肅々と議論の結果どおりに進めさせていただきたいと思っております。

(杉本議員)

ちょっと話が戻りますが、成人病センターについて、利便性という話をしましたが、途中で話がすりかわって、もともと大手前については、先進医療都市という構想があったんです。それが大阪城とひっかけられて、にぎわいと観光のコンセプトが中心軸に移りまして、成人病センターそのものが、一定程度の集客力がある、そういうことの中で、まちづくりのコンセプトが変形している、そういう感じがする。もともと成人病センターは利便性であって、そういうふうな先進医療も含めて、なにかこの大手前のコンセプトを変えることによって、原点がもうひとつ分からなくなってきた状況になっている。いわゆるこじつけみたいになっている。だから、それがどうなるのか非常に私は疑問に思っているんですね。またもとに戻る話になるんですが、それはどうですか。

(知事)

政策判断をする時には、様々な価値を比較検討して、どの価値を優先するか、まさに政治的な意思決定だと思っただけですね。確かに大手前の地は一等地です。ですから、にぎわい、住民の皆さんの商売のことを考えれば、にぎわいづくりというものも必要かも知れません。しかし、片や、成人病センターというものも、移転建替えの必要があるわけですね。これは大阪府民のがんの対策というものに大きく寄与しているわけですから、移転建替えもしなければいけない。こういう価値を複合的に考えて、確かに難しい価値の混合体というか、ミックスの形かも知れませんが、これを複次的な方程式を解くようなもので、単純にここをにぎわいにして、それでいいですよ、これを10年20年かけているんなものをお考えましようよでは、やっぱり済まないわけですよ。そうしたら、成人病センターどこにするんですかという話が出てきますから、これを併せてベターな解決策を探っていく。ですからこれは、成人病センターの移転建替えという価値も満たしながら、この大手前という地、未利用地というものを使いながら、にぎ

わいというのもなんとか持ち出せないか、こういうことの複合的な、要はベストな案を探っていくのが政治ではないと思うんです。いろんな価値をミックスして、ベターな案を探っていくというのが僕は政治だと思ってますので、100%完璧かと言われたら、確かに成人病センターって何がにぎわいやねんと言われるかも分かりません。しかし、そこには、成人病センターの建替えの必要性もあり、大手前の未利用地を使わなければいけないという要請もあり、そして、この大手前、有る意味、庁舎が分散して2000人の職員が行くわけですから、地元の商売やってる方々のその商売に何とか応えなければいけない、なんとかこの地に人数を集めなければいけない、いろんな複合的な要素をもとにして出してきて、またそれを検討しているのが、今の協議会の話になってますので、すきっとした案にならないのは、それは当初の前提がそうだから、仕方がないと思うんですね。そうであれば、成人病センターの移転建替えは必要ないんだということを言い切って、この大手前の地をとにかくにぎわい・観光だけに絞ってやるんだ、僕はそんなことを言ったら、がん対策に力を入れられている公明党さんとか、いろんな患者さんとか、そういうところの人達のこと考えないと僕はいけないと思うんですよ。だから、複合的なミックスの話ということでご理解をいただきたいと思うんです。

(杉本議員)

だから、森之宮での現地の建替えについても、早期にできるような工法も考えて、やれるのではないかという、こういうことも再度この話がこういうフラットな議論になったもんですから、我々はこの前の時にそういう主張をさせてもらったんです。これは白紙というか、そこまでは表現おかしいと思いますが、そういうところまでやるべきではないかということでこの前は話をさせてもらったんですがね。これどうですか。

(知事)

成人病センターの大手前の地に移転建替えをするというところまでを白紙にするということは、僕は考えておりません。ここはしっかりやって、あとは現庁舎を庁舎機能として使うのか、使わないのか、こういうところはもうちょっと時間軸を考えて、もし、現庁舎の機能をなくした案を一切否定することになれば、WTCの庁舎移転で議論していた、ちゃんと咲洲の地区がある程度活性化、先が見えるような状況になれば、それは移転でかまわないと言っていたその議会の皆さんの議論もかみ合わなくなってくると思うんですね。未来永劫絶対に庁舎移転することはあり得ないということになると思うので、しっかりと先のことを見据えて、時間軸を設定して、将来のことも考えた案というものは考えなければいけないとっております。

(杉本議員)

成人病センターについては、堂々巡りになっていきますので、ちょっとそれは分かりました、ちょっとこれは置いときます。先ほど知事の発言の中で、私ども代表質問で、府庁舎のないまちづくりに対して指摘をした時に、「このまま庁舎が大手前と咲洲に分断していることは府民のためになりませんので、最後は住民投票か何かで府民の意思で決着を図らせてもらえれば」と発言されています。この発言の真意について、知事にお伺いしたい。

(知事)

議会の皆さんが2回庁舎移転を否決されたということは、これは十分重く受け止めますけれども、未来永劫、庁舎移転絶対否定だということになったら、これこそ僕は大阪府民のためにならないですし、はっきりとコストがかかるということになってるんですから、それはおかしいですよ。そうであれば、議会の皆さん言うてくださいよ。だから、庁舎が分断をしてそのまん



ま未来永劫いくということになったら、これはコストがかかることは明らかなんですから、そうであれば、それを認めるということを議会の皆さん言ってくださいよ、府民の皆さんに。この大手前の地と咲洲にずっと未来永劫庁舎二つに分かれますよと。僕は絶対府民の皆さんから支持を受けないと思っておりますから、だからこそ僕は有権者の皆さんに問いたいんですよ。議会の皆さんがそう言われるのであれば、府民のみなさんに問います。コストがかかりますよと、こんなばかげたことをずっと議会の皆さんが支持をするんです。大手前と咲洲に分けたままずっと行けということを議会の皆さんが言うんですということを言って、府民の皆さんに問うていきたい。いつかは庁舎は一本化しなくちゃいけない、それは大手前に戻すのか、咲洲にするのか、一本化にしないと無駄になることは明らかなんですから、僕は一本化するために咲洲だと思っておりますので、その準備はしていきますし、議会の皆さんが2回否決したんだと、未来永劫庁舎が分断することを認めるのであれば、僕は府民の皆さんにきちっと問うていきたいと思っております。

(杉本議員)

ちょっと、話が飛んでるんですよ。私はね、その発言に対してなぜ住民投票の話をされているのかと問うたんです。我々は二元代表制の立場ですから、しっかりとその中で議論をしていかなければならない。それが知事の場合、前の代表質問の時に、住民投票に飛んだもんだから、今その返答を求めたわけです。それが今また、話が飛んでしまっているんですよ。

(知事)

議会の皆さんの意思が分からないから、未来永劫庁舎を分断させるんですか。それをはっきりおっしゃってくださいよ。そしたら僕の考え方とは違います。絶対それは府民のためにはなりません。大手前と咲洲にずっと未来永劫分断するのか、そこをはっきり言っていたかかないと、そこが見えないから僕は住民の皆さんに問うと言ったわけで、委員はどうなんですか。これはふたつ分けたままずっといくんですか？そこをはっきりしてもらわないと僕はそこがおかしいということで住民に問いたいと言ってるわけなんです。どうなんですかね。

(杉本議員)

だから、今の話からちょっと飛んでしまっているの。私どもは、その問題についても当然二元代表制の立場ですから、我々も住民の支持を受けてきてるわけですから、あなたが言われたWTCの移転問題について論議する場がこの議会なわけですから。それを飛んで住民投票と言われたことが、この前の代表質問の中での知事の回答がそれだったから、私ども頭カチンときたわけです。だから、二元代表制の立場の中で、もっと議論しないとイケないのではないかと。ということで、私はそのように思ったわけです。それを今日知事さんにその答えを求めたわけです。それがまたそういう話になってきているわけですからね。二元代表制について、どう思われるんですか。

(知事)

二元代表制はおっしゃるとおりなんですけども、ただ、庁舎問題に関しては、僕は将来基礎的な条件が揃えば、移転を前提に購入したと思ってたんですけども、なんかそうじゃないような発言とか、いろんなところで耳にしましたんで。僕は将来諸条件が揃えば移転するという前提でいろんな準備を今部局に指示を出してやってるわけですよ。これは大手前の地も同じです。将来の移転を念頭に、今はダメですよ、議会の皆さんがダメと言ったんですから、ですからこれは庁舎があることを前提に1案というものを出してますけど、将来的には移転ということを

やると、それをやっていかないと莫大なコストがかかる、府民のためにならない、だから移転の準備は粛々と進めていきます。しかし、どうも議会のほうから将来の移転もダメだと、それは2回否決したんだから、将来の移転は認めたわけではない、という声がちらほら聞こえてきましたんで、そうであれば、僕の感覚と議会の感覚が違うんだな、そうであれば、住民の皆さんに問わなければいけないんじゃないんですかということで、「住民の皆さん」と出したんです。だから議会の皆さんが将来の移転ということは認めてるんだよと、共産党さん以外ですよ、将来の移転は認めてるんだよ、ただ諸条件はちゃんとやれよ橋下という話なのか、絶対に将来の移転はダメなのか、将来の移転がダメだったら住民に問うしかないと思うんです。しかし、将来の移転はOKだよと、諸条件はちゃんとやれよ橋下っていうことであれば、しっかりと議会の皆さんと二元代表のもとで議論したいと思っています。

(杉本議員)

なんとなく代表質問の場での、住民投票ということはいかがなものかと思いました。二元代表制のもとで、先ほど知事がおっしゃったことについても、しっかり議論を通して結論づけるということが筋道だと思いますんで、どうかよろしくをお願いします。

■総務常任委員会 共産 宮原議員【知事質問】(10月25日)

(宮原議員)

咲洲のまちづくりは、住民のためのまちづくりに府が責任を持つべきだと、ということは、繰り返し申し上げてきましたし、それは今でも変わりません。ただ、時間の関係で、内科は週6回、皮膚科は週3回の病院が一応はあるんですね、ただ総合病院ではない、しかも療養型の病院なので、一般病床は7床にすぎないと、調べたら分かりましたので、ぜひ救急車などを増やしてもらうことは要望しておきます。それからですね、WTC周辺の大規模民間企業、伊藤忠、住友商事、日立造船、こういうところがね、知事がWTCに移転を言い出してからは2年間、買収が議決されてから1年がたっているのですがね、その前も20年くらい経ってますが、まったく動いていないのはなぜだと思いますか。これは以前、これを動かすのが政治家の仕事だと、知事はおっしゃったんですね、しかし、まだ現実には動いてないのです。だから質問しているのです。どうでしょうか。

(知事)

それは、まだ完全移転ということに了承を得ていないからだと思います。どうなるか分からない。不安定な状況の中で、みんなまわりは注目していると思うのですね。領事館、総領事に聞いてみても、「まだ、どちらかわかりませんね。」とみんなに言われてますから、どっちかわからない状況で、総領事館もですね、あそこに何か館を構えることもないですし、企業もそうです、明確な意思表示を府がまだしていないのなら、企業も判断できないのですね。もうひとつは、動いていない、動いていないといわれますが、国際戦略総合特区は、まだ指定は受けていませんけれども、そういう話で、これは大阪市とともにですね、これは、機をいつにして、国に提案しておりますので、一つ一つ積み重ねて生きますけれども、しかし、周りのですね、動いていない、動いていないと言われてますけど、大阪府自体が、まだはっきりと、分断なのか、ひとつにまとまるのか、はっきり示していない以上は、民間のほうも経営判断はできないと思います。

(宮原議員)

動いていないというだけでなく、先日も指摘したんですが、今年の3月と今年の8月と比較して、2割以上テナントが出て行っているわけですよ、これは、少なくとも、その今年の3月というのは、買収の議決はされて、府の職員も先行的に行かせるということを知事がおっしゃってた時期ですよ。それからみても、5か月で2割以上テナントが減っていると、WTCビルからテナントが出て行ってらっしゃると、この事実はどう評価されますか。

(知事)

それは、テナントさんのまさに、明日あさっての経営を考えてのご判断ですから、そんな中長期的に咲洲が活性化するまで考えていないと思いますよ。明日あさってのところを考えて、日々頑張っているわけですから、それはテナントさんのご判断だと思います。

(宮原議員)

一方で、大手前の土地は一昨年8月頃は、120万から140万とおっしゃってました。それが108万に下がり、97万に下がり、それが今年の5月には85万に下がりました。冬になれば当然下がっているでしょう、今の流れで言えば、ということは、財政シュミレーションも含めて、もう一回やり直さないといけない時期がいずれ来ると思うんですが、その点はどうでしょうか。

(知事)

土地の価格に関しては、これは、誰もが予想だにしない事情があつてですね、みんな土地の価格が予想のできれば、みんな儲かると思うのですね、当然下がることもあれば、当然どこかで上がるあがることもある。そういう一定の変化の中で、中長期的なビジョンを持って対応しなければいけない。大阪が景気が悪いということなら、より大阪を活性化させるために、咲洲に庁舎を移転しながら、戦略特区を設けながら、大阪の活性化に努めていきたいと思っています。

(宮原議員)

しかし、2年前も、既にいくら下がるかは見当つかないでしょうよ。しかしあの頃は、既にミニバブルといわれていた時期ですよ。僕は知事がそういうことをおっしゃって、2年くらい経って、そのころに、明石海峡に希望の光が見えるだとか、淡路島に何が見えるだとか、ずいぶんおっしゃいましたよね、そういうことを僕は根拠のない夢洲と思いましたね、その時点で。しかし知事はその夢を語ったわけですから、実際の現実は、2年経ってこうなっていると。ついでに言えば、先日の新聞でも、キタとミナミとそれから天王寺、阿倍野の開発といずれも結局は共倒れになるのではないかと出ましたよね、そして北ヤードは、既に2年前からあの時点で簡単ではないと言われているわけですよ、知事。だからそういうことは、開発がうまくいかないと、ある程度見通していないと困るのですが、それが知事の責任だと思いますが、そのあたりはどう思いますか。

(知事)

委員は誤解があると思うのですが、僕は決して開発はしていませんよ。これまでの大阪市とか大阪府が色々行政のエリア分けとかがあって、大阪市内のころは、放っておけとなって

いるところを、そうじゃないんだと、大阪市も大阪府もないんだと、南港咲洲、正直今は沈滞していますよ、それを何とか活性化する、あそこは一等地ですから、ストックの有効活用という視点で考えております。今、委員のご指摘のように、土地については、大阪全体非常に厳しい状態になっていますが、だから大手前の地も成人病センターの移転建て替えをすとか、まちづくりを進めて、土地の価格が上がるように、南港咲洲もですね、活性化をめざして、土地の価格が上がるように、みんなそうですよ、政治や行政が何かやらないと土地の価格は上がらないですよ。上がったところにいくというのは、政治や行政じゃないですからね。上げるために動くのが政治や行政の役割と思っています。

(宮原議員)

僕はそれが行政の仕事とは思いませんが、仮に 100 歩譲って、それが行政の仕事としましょうか、そうすると府庁は大手前で統一をする。この地域を本当にキタとかミナミとか阿倍野とかと全然発想を変えて、歴史と文化と緑のゾーンとして、本当に安らぎの場所として、時間をかけて、開発といいますか、住民のためのまちづくりをする。それが結果として大阪の値打ちを本当に上げることになる戸思いますよ。歴史だけ、言ってもね、つい先日も史跡(?)の記事も出ていました、この一月で難波宮に絡んだ記事が 3 つ出たりしている時代ですからね、ぜひその辺は、そういうまちづくりで、まちの価値を上げるということもあると思うのですが、どうですか。

(知事)

そうであれば、もっとなぜ前からそういう議論をしていたかできなかったのでしょうか。必ずこういう新しい物事を発想した場合、議論をすると、ダメだということで色んな議論がついてくるわけですよ。そのまちづくり、議会でもっと早く議論してくれれば、すばらしいじゃないですか。(言っていたじゃないですか、宮原委員) いやいや、僕が WTC の話をする前ですよ。あそこが未利用地のままで残っている、なんとかしないとあかんといったとき、議会の皆さんに議論していただき、まちづくりをしていただければよかったですか。それどうしようもないということで、僕が WTC に移転して、大手前も何とかする、となると色んな話が出てきているわけじゃないですか、反対の理由として、それだったら WTC の庁舎移転の話が出る以前から、議会で議論していただいて、どんどんどんどん、進めていただければ未利用地の話なんかは出なかったと思いますよ。

(宮原議員)

僕は未利用地だとは思っていない。知事はああいう低層が未利用地だと、駐車場とかに使われているのがもったいないと、知事になられてからいわれてました。もったいないですか。あれが緑に化けてももったいないですか。僕は前から言ってるんですよ。知事が来てから言っているわけではないんです。議会の意志になったかどうかは別です。(それが重要じゃないですか@知事) それは仕方ないじゃないですか、議会には力関係がありますから。少なくとも我々は早くから言ってきた。そういう人を貶めるような答弁はやめてください。言うのでしたら、きちんと事実を調べて、宮原全然こんなこと言っていないなと分かってから言ってください。ぽっと思いつきで言ったらダメですよ。答弁もとめていないよ。

(知事)

委員が言われていたかどうかは、事実確認していませんでした。委員があそこを緑しなければいけないと言っているのですしたら、僕は間違った答弁をしたと思うんですけども、それならそれを府民にうたえて、みんなで多数を取りながら、みんなでそういう話になるように。僕は聞いたことないですよ、府民のときに、大手前の地をみどりにするとか、こんな中で議論しているのを、それじゃ共産党の皆さんが府民にアピールせえと、いわれるように、一回も知事になる前に共産党のみなさんがここを緑にすると聞いたことないですよ、メディアの仕事をしていたけれども、何も聞いたことないですよ、そんなのダメですよ。

(宮原議員)

そんな不毛の議論はやめましょう。我々の提案が世論に十分になっていたか、どうかは別ですよ。それは政治家として常に努力する点ですからね、まあ知事の皮肉だけれども暖かい忠告として、聞いておきます。ただね、成人病センターの件で、お願いをしておきたいのは、木村副知事は谷町4丁目から歩いたら5分くらいで来れたと、試してみたといっていました。谷町4丁目というのは、あたりまえですけど地下鉄だけですよ、森之宮はJRと地下鉄、しかもJRも梅田でそのまま乗り換えられるんですね、谷町線は東梅田まで歩いて行って地下鉄に乗って、谷町4丁目に来なあかんのです。あるいわ、京阪は天満橋しかこれないわけですよ、何が言いたいかといいますと、もしどうしても現地建て替えがダメだと知事が確信をもっておられるのなら、少なくとも本当に天満橋からもきちんと、高齢者の皆さんも病院の皆さんも来れるように、そういう利便性を真剣に考えないと本当に失敗しますよ。いくらいい病院をつくたって、利便性が悪かったら、絶対に失敗しますよ。そこはお願いをしておきたいと思えます。

(知事)

委員のおっしゃること、ご指摘の点もそう思うんですよ、しかし比較の対象なんですね、森之宮と比較するのか、病院機能が持つべきアクセス、利便性がどの程度なのか、他の病院見てくださいよ、もっともっとアクセスの悪い病院たくさんありますよ、いつもこういう議論になったら、どうも府が関与する施設というのは本当に一等の100%のものすごい理想の高い施設でないといけない、天満橋からのアクセスですか、他の病院そんな風になっていますか、その国立の病院だって、赤十字の病院だって、いっぱいあるじゃないですか、みんなそこそのアクセスの中でやっているわけですよ。ですから森之宮にある今のアクセス、確かにいいですけど、そこを基準にしていたら、そういう立地しか選べないじゃないですか、そうじゃなくて、病院として、成人病センターとして、府民の皆さんのがん拠点病院として、備えなければいけない、アクセスはどのレベルなのか、と考えれば、市内の地下鉄のそしてバリアフリーで連結できるような、これは病院として、大阪府内の病院を全部点数化しても、相当アクセスの高い病院だと思いますよ。府民の皆さんは、それでアクセスが悪いといわないと思います、それは現在の病院と比較すれば、確かに、いいか悪いかといわれれば、色々ご議論があると思いますけれども、病院が備えなければいけないアクセスは、府民の皆さんが十分納得してくれるだけのアクセスを備えていると思えます。

(宮原議員)

意見だけ言います。少なくとも、病院というのは今あるところと比較するのは当たり前ではないですか、それを別に比較したらあかんという議論をしたら、あかんですよ、だって府民は成人病センターは森之宮にある成人病センターで考えているわけですから。何も私はね、100%かどうかは別にして、アクセスをよくするための努力はしないとイケないということを申しあげたので、その点は、府民の立場からすれば当然の意見だと思います。以上で終わります。

■総務常任委員会 公明 西村議員【知事質問】(10月25日)

(西村議員)

それからもう一点戦略本部会議でありますけど、これ私思うんですけど、成人病センターの話ね、なってますけど、戦略本部会議の議事録を見たら、もう戦略本部会議では、成人病センター大手前ありきなんです。そこは決まってるん。そこまでの経過が分からない。でも知事は、戦略本部会議で色んな議論しますやん。その後マスコミのぶらさがりさんに答えますやん。ちょっと聞きたいんですけど、戦略本部会議の議事録アップされるの、いつアップされる。

(北尾課長)

議事録が何時アップされるのかという、録音等させていただいて、起こす作業をしておりますので、会議によって時間差ありますけども、2日とかぐらいの時間差でアップします。

(西村議員)

そしたらね、先程知事は、二元代表性にごっつい不満があるようで、議員は外野で見てるだけやと、2日間我々情報ないんですよ。知事だけ情報あるんですよ。これおかしいと思いませんか。

(知事)

戦略本部会議は、フルオープンでやっていますので、議員の皆さんに入ってくださいことはいつでも可能です。

(西村議員)

そんな詭弁ないでしょう。じゃあそしたら、102名行っていいんですか。じゃあ入る部屋あるんですか。そんな詭弁言ったらだめですよ。そりゃまじめな議論じゃないですよ。

(知事)

それはだって、会派なんですから代表者を選ぶなりなんなりしてですね、人数決めてもらったらいと思いますよ。

(西村議員)

それは、こっちの会派の問題です。会派の問題です。会派の代表だけが参加しなければならないということないでしょう。フルオープンだったら。そういう答弁言ったらだめですよ。

(知事)

それを言い出したら、だってフルオープンでやってるんですから、そこそ議員の皆さんの責任と義務の範囲内でやっていただけたらいいと思うんですよ。ただ、こちらは戦略本部は、

理事者側とやっていますから、理事者側としてやっていますので、施設はそれなりの施設でやりますから、それに合わせてきてください。

(西村議員)

今、明らかなようにね、知事の情報公開というのはそういうことなんです。本来、知事の姿勢であれば、議員に情報を与えるために、努力をするのが知事の本来の姿勢じゃないですか。全員が来たらどうですか、代表者が来たらどうですか、私が言うてるのは、仕組みとして、そういう不公平が出てくるから、それを解消する方法を検討していただくことが大事なんですよ。それはいっぺん検討してくださいよ。我々2日も時差があるんや。それでね、私は大手前川の、成人病センターのね議論見てたら、何年か前の府立大学の農学部の議論を思い出すんですよ。大阪府の当局は、府立大学に対して、農学部というのは工学部の後にできたから、今工学部は現地建替えしているけど、農学部は現地建替えやったら、ずっと先になるよ、今りんくうタウンに移ったら、すぐ建て替えできるよ。大学は悩んだんですよ。で議会ですごい議論があって、最終的には、農学部は現地建替えにして、今の動物病院がりんくうに行ったといういきさつがあるんです。この成人病センターが、大手前で建て替えをすると、これは病院からの要望ですか。

(知事)

要望ということではありません。まあヒアリングした上で、いろいろな場所を検討した結果、最終的には僕自身が判断をしました。

(西村議員)

そりゃ当局からそういう提案をしたということですね。それで、戦略本部会議で、大手前建替えというのは決まっている。そこから以後なんですよ、僕らが知ってるのは。厳密に言うとね。私が申し上げたいのは、それともう一つの進め方として、一方で、成人病センターの建替え予定地のまちづくりの議論をしているにも拘らず、これは私どもも責任あります。はっきり申し上げて。昨年の9月議会で、この整備準備金の議案を可決しました。これは議会として、真摯に責任はあると思います。しかし、普通の進め方を考えるとね、こっち側で建設予定地のまちづくりを検討しているのに、一方で、こっち側が肅々と進む。これはどう考えてもね、あの故意にやったとは言いませんが、縦割り行政のまずさですよ。一方で、ここで、このまちづくり協議会では、様々な成人病センターに対して意見が出てきてます。今。これも非常に大切な、僕は、意見だと思えます。しかし、一刻も早く建て直さんといかんという、その医療関係者のその気持ちも分かります。従ってね、いっぺん、ここはよく整理していただいて、場合によってはね、この成人病センターの、この作業についても、まあ、少しスピードを落とすとか、あるいはまあ、凍結までは言わんけど、少しちょっと緩めていただくようなことも、私は考えていただきたいと、こういうように思います。もうこれは答えいいです。やるんでしょ、どっちにしても。答弁ありますか。

(知事)

ですからその、場所についてもですね、ある程度具体的な方向性ってことも、ある程度熟度の高いものを示していただければですね、それはこちらでも検討しなければいけないと思うんです。しかし、確かに委員がですね、慎重に凍結じゃないと、そのもうちょっとスピード何とかならんのかと、かなりそういう表現に配慮していただいたと思うんですけれども、そうであれば、もう一歩ですね、その場所についても可能性、他の地にですね、移りうる可能性ってもの

を、そこまで熟度の高いものは求めませんけれども、ある程度熟度のあるようなものを、代替案みたいなものがないとですね、これ延ばしてしまっ、結局、これ、そっちにも移れない、結局やらざるを得ないということになれば、期間が延びるだけです、ですから、そういうところも踏まえてですね、総合的に判断をしたいと思うんです。まあ、確かにまちづくりについてですね、いろんな考え方があると思うんですが、これ民間のデベロッパーであればですね、こんな今やっているような議論、白紙のところへ理想郷みたいなものを描くまちづくりの話ってのは、普通はありえないわけじゃないですか。いろんな制約条件があり、こういうものが建つ、周りにはこういう環境がある、だけれどもこういう方向性で、まちづくりをやっているというものが、通常のデベロッパーのやり方であってですね、僕は確かに、まちづくり、大手前のまちづくり、白紙の状態、理想郷を描くっていうのが、本来のあるべき姿なのかも分かりませんが、成人病センターの早期移転建替えて言う要素がある以上ですね、どこかで折り合いをつけて、ある意味70%ぐらいの完成度のところで行かなきゃいけないと思っています。あの委員からのご指摘のところは、十分踏まえた上で、その検討方法については、しっかりと部内で、もう一度議論してみます。

(西村議員)

最後にね、そういうことをおっしゃっていただくんでしたら、庁舎もね、大都市制度とかやってたら、中之島庁舎にせないかんかも分からんし、どうなるかわからん。その時は、時間軸別に考える必要ないんちゃいますか。今は、2分の1の議決条件よりも、やっぱり3分の2の議決要件、重たいわけですから。これは、二元代表制、どっちも責任ありますよ。議決をした我々も責任ありますし、だって知事だって、2分の1の議決より、3分の2の議決の方が重たいと判断したら、取り下げるチョイスだってあったわけですから。どちらも責任がある。このことを申し上げて、質問を終わります。以上です。

■総務常任委員会 自民 宗清議員 意見開陳 (10月25日)

「大手前・森之宮まちづくり」について、大手前・森之宮まちづくり協議会は、大阪城周辺地域の大手前地区と大阪府立成人病センターが移転した場合の跡地となる森之宮地区のまちづくりに関し、その具体化に向けて意見を求め、大手前地区及び森之宮地区の土地利用の具体的な計画の策定等に役立てることを目的としております。しかしながら、先月7日に開催された第3回協議会、これは第3回だけではなく、1回、2回、3回全てです。木村副知事の責任感を欠く発言によりまして、当協議会で議論するための前提条件について、議論が混乱いたしました。このままでは、大阪の将来にとって大切なまちづくりができないのではと我が会派では、強く懸念しております。また、大阪市との連携についてですが、先月21日、大阪市は大阪商工会議所と共同して地域活性化総合特区として、大阪城公園観光拠点特区を国に提案しております。木村副知事は大阪市との連携を図っていきますと答弁もしていましたし、部局の皆さんもそういう答弁をしておられました。今定例会の本会議において、いつ大商の特区提案を知ったのかという質問に対し、9月21日に知ったと答弁をされました。冒頭でお恥ずかしい話と答弁をされるのかなというふうには思えば、「いたしかたのない事例ではないかと自分では納得している」と開き直った答弁をされております。普通はこういうことを知らなかったことを恥じてお詫びをするのが当たり前ではないかというふうには考えます。これは木村副知事が自ら大阪市と連携できていないということを認めている発言だと認識しております。しかし、このような提案こそ、府と大阪市が連携して行うべきであると考えておりますし、一緒にやりますというのを部局の皆さんも議会で説明をしてきました。



そこで、我が会派は、今議会における代表質問、一般質問、そして本常任委員会におきまして、このような同協議会の運営は、本来の設立趣旨に反し、適切な運営がなされていなかった旨、厳しく指摘してまいりました。その結果、本日、知事から同協議会の運営については問題があり、運営方法の不手際に対して、謝罪とも思われる発言もありました。今後、同協議会のあり方について、改善されることを強く求めておきます。本来、協議会というものは、単なる意見交換会や作業部会ではあってはならないということを、重ねて指摘しておきます。

我が会派も、成人病センターの建て替えは必要であり、早期に実現する必要があると考えております。また、大手前地区の未利用地の活用策についても早急に府として、とりまとめる必要があると考えております。

同協議会では、今年中にあと2回の協議会を開催し、年内に「土地利用計画とりまとめ」が報告され、事業の具体化へとつなげていてもらいたいということを期待をしております。しかしながら、どれだけ提案された内容が素晴らしいものであっても、現下の経済情勢や府の財政状況を勘案すると、実現可能性についても、十分検討する必要があると考えます。

そもそも議会は、理事者から説明された内容に基づき、議決しておりますので、その前提条件が変更されてしまうと、議会も議決内容に対して責任を持つことができなくなります。その場合は、理事者に対し、再考を求めることがあることを申し上げておきます。

これまでも、府はりんくうタウンをはじめ、いくつかのまちづくりに失敗をしておりますが、誰も責任はとっておりません。しかし、そのことにより、大阪府は、負の遺産を背負うことになり、ひいては、大阪の停滞を招くことになることを肝に銘じなければなりません。理事者におかれましては、議会に対してきちんと説明を行うとともに、説明した内容については、責任を持って誠実に遂行していただくことを強く求めておきます。

■総務常任委員会 民主 西川議員 意見開陳（10月25日）

大手前・森之宮まちづくり協議会の3つの案の府の提案に基づき、協議会の審議結果を尊重し、まちづくりを決めるべきである。

知事、副知事の進行管理に問題があると指摘をしておきます。

■総務常任委員会 公明 清水議員 意見開陳（10月25日）

現在、成人病センターの大手前移転を前提に、大手前・森之宮まちづくり協議会での議論が進められています。この成人病センターの移転建て替えについては、昨年9月議会で、まちづくりの方向性が決まらない中、検討を進めるのはどうかとの意見もありましたが、結果として大手前への移転ありきのもと、議論が進められています。議論を一度整理していただき、場合によっては、作業のスピードを落とすことも含め、じっくりと議論いただけるよう、強く申し添えておきます。

■総務常任委員会 共産 小松議員 意見開陳（10月25日）

府庁舎の移転条例の2度にわたる否決、WTCビル買取り予算の可決、WTCビルからの2割強のテナントの撤退、さらに大手前・森之宮まちづくり協議会での混乱した議論など、ゆがんだ現状を招いた原因は、知事及び理事者にあります。大手前・森之宮は、住民合意で、大阪城、難波宮、現府庁舎を生かした歴史・文化・緑の安らぎのまちづくりを進める、また、WTCビルへの部局移転は中止するとともに、府庁舎移転計画は中止するよう、強く求めます。

# 健康福祉常任委員会

■健康福祉常任委員会 維新 西野議員（10月18日）  
（西野議員）

成人病センターの件ですが、私が前所属していた自民党議員団の中でも色々当時から議論がありました。これは私の認識なんです、去年の9月の定例会の時にも、現地の森之宮で建替えるのか、この大手前に持ってくるのか、そういった議論が色々あったと思います。その後に2月の定例会において、私は、府議会として、大手前への移転ということを前提として、予算を議決したというふうに認識をしております。これから高齢化社会が進んでいくなかで、最先端のがんの治療、また、そういう機関を早く建替えるというか、早くやるということに対しては、異論はないのではないかとこのように思っております。ただ、いろんな経緯の中で、再び今回の議会の大きなテーマのひとつに、この成人病センターの建替えの場所というものがあがってきているというところには、少し疑問をもたざるを得ないな、という気持ちがあります。

3人に1人ががんにかかり、2人に1人ががんで亡くなるという時代でありますので、そういう中で、早く整備が望まれているのではないかとこのように認識に立って質問をさせていただきたいと思っております。

まず、この新成人病センターが整備されたあとに、診療機能がどのように強化されるのか伺いたいと思っております。

（医療対策課参事）

整備後の成人病センターにおける診療機能の強化の内容ですが、今年3月に取りまとめた「整備基本構想」で、その方向性をお示ししているが、現在、成人病センターの医療現場の声を聞きながら、それを具体化していく作業を行っているところでございます。その診療機能強化の主な内容を申し上げますと、これからのがん治療に大きなウエイトを占めていくと考えられる、外来化学療法室は、現在の20床から40床程度に倍増させます。また、手術室については、ロボット手術などに対応できるよう面積、設備を見直し、現在の10室から12室程度に拡充します。さらに、がんの放射線治療を行なうリニアックを現在の2台から5台に増設していくこととしております。

（西野議員）

施設の面でも医療機器の面でも、かなり機能が強化されるということでもありますけれども、当然機能強化していこうということでもありますから、機能面で多くのニーズがあるんだろう

なと思っています。実際にこの平成21年度の、これから強化していこうという部分についての実績はどれくらいになっていますか。

(医療対策課参事)

これから機能拡充していこうとする部分の平成21年度の実績については、外来化学療法は、年間13,307件の診療を行いました。また、手術件数は、年間2,692件となっています。さらに、リニアックについては、実績件数は、年間で29,122件、患者数にすると970人の治療実績となっております。

(西野議員)

成人病センターの建替える場所について、色々議論がある中で、確か、現地で建て替えるよも、この大手前に持ってきたほうが、実際3年くらい早く建てれるんじゃないかということが、いわゆる決め手になった、というふうに私は認識しています。そういう中で今、重要というかニーズの高い外来化学療法で年間13,307件、手術件数は年間2,692件、リニアックに関しては、年間で29,122件で患者数にすると970人の実績があるということですけども、3年間早く整備できるということでありますから、逆に言うとその3年間でどれだけの実績をあげられるのかということ、僕が勝手に予想すれば、外来の化学療法でいうと、約40,000件、手術件数でいうと1,600件、リニアックの治療でいくと4,300人、その間多く診れる訳なんですね。ですから、そういう意味でも、大変府民の皆さんが期待されているところも大きいと思いますので、とにかく早く建替えるということが、いま我々が考えていけないといかん一番のところかなと、私は、そのように思っております。

実は、成人病センターを大手前にという話が昨年、議会では議論は始まりましたが、実はその前から当時の自民党議員団でいろんな議論がありました。実は私これ最初反対だったんですね。私の地元は東大阪市でありますし、東大阪にもようさん大阪府の持っている土地も空いてますから、東大阪に持ってきはったらどうですか、というお話もさせていただいたんですが、医療圏の問題とかで東大阪ではいかんということで、それであれば、咲洲でもいいんとちがうかというようなお話もさせていただきました。色々皆さんとも議論させていただきましたし、議員の他の先生方とも議論させていただきました。また、医療関係者の方からも色々ご意見を私なりにいただきました。そういう中で色々考えて、とにかく早く建替えないといかんやろと、そのためにはどこがいいのかと、もうその視点一本で私は結論をだすべきやという気持ちがありまして、その中で今も3年間あれば、これだけの数の実績残せるという話もしましたが、そういう中で色々自分の中で考えもありましたけれども、

大手前で建替えるべきやないかなということで、2月の議会でもそういった賛成を表させていただきました。とにかくそれだけたくさんの方の命が助かるということでありますから、これからも今後、この議会を通して、とにかく早く建て替えるということで、議論を進めていきたいなというふうに思います。この点については、知事にも認識を問いたいなと思っております。

■健康福祉常任委員会 自民 梅本議員（10月18日）

（梅本議員）

次に、成人病センターのことに关しましては、私どもあまりここで言うような話でもないかも分かりませんが、ひとつは府庁が移転されるということに対しても終始反対でございましたし、またその跡地へ成人病センターを持ってこられて、それをもって「まちづくり」をしていこうということに対しましても、これは成人病センターに対して高い評価を持っておりますので、この場所へ持ってこられておやりになるのかどうか、またこの場所がたいへん高度な利用価値の高い場所であるということの観点から、ともに一緒に相入れないものではないか、というのが持論でございました。

既に成人病センターにつきましては、一定の予算がついて、今、PFIを含めて事前調査もやられていることは十二分に承知はしておりますけれども、しかし、ここ10年20年あるいは中長期の展望を持ってしても、やはり見直すべきは見直していかんといかんのではないか、再検討すべきは再検討しないといけないのではないかというのが考えでございますが、それに対して、関連の委員会、あるいはそれぞれの会派の先生方等々につきましても、若干同じようなご意見を持っていただける方々もおられるかも、それで総務も含めまして、この問題に関して議論がなされているようでございますので、あえて私ども、この健福の委員会にも提案をしていきたく思うんですが、そこで、総務でもこれおっしやてたんですが、この「まちづくり協議会」というのに、大手前の選挙区を持ってます梅本も、森之宮の関係の徳永先生も入って二人が議員として参画をしておるわけですが、ここの「まちづくり」ということのコンセプトに、この2月に木村副知事さんが議会で、「成人病センターが大手前に移転することについては、大手前は先進医療を中心とするまちづくりをする」と、議会に説明をされておられました。それで、そのとおりになるにしても、一等地でございますので、成人病センターが果たしてここでメディカルゾーンとして核になってやっていただけるのいいのかどうか。今日この委員会の委員長をしていただいている長野委員長も本会議の時に咲洲をひとつのメディカルゾーン的な医療地域にしたらどうかという議員提案のようなことをおやりになられました。というのも、知事さんから、あなた方反対はするけれども、あなた方からも意見申し上げられたらどうですかといことで、公明党の先生からは、大手前をゾーン分けしたらどうか、あるいは長野先生からは、咲洲を医療のメッカとしてやったらどう

でしょうか、ちょっと中身は間違っていたらあれですけども、というご主旨でおやりになられて、私も非常にいいご提案をいただいたと思ったんですが、その後、成人病センターをここにということで、森之宮、大手前、咲洲の3案をそれぞれやられて、報告書というものも出されて、私も拝見をしました。そのパブリックコメントもお取りになっておられて、立地の問題、交通の問題等々で答えが出ているようでございます。先般の本会議でも公明の野田先生からも、森之宮の歩く距離と大手前とどうやろかなど、歩数までおしゃっていました。交通の便がいいのにこしたことはない、それは当然のことであります。そこで、森之宮ということに関して言いますと、これは一番便利がいいわけありますから、森之宮をお使いになられたらどうでしょうか。あるいは咲洲は交通の便が悪いとおっしゃるが、府庁を持っていくときには、将来こんなによくなる、リニアができ、湾岸道路ができ、もっとよくなるとおっしゃった。成人病センターになったら現況悪いんでダメです。府庁は現況悪いが将来はよくなる、よく同じ人が同じ口でおっしゃるのはよう分からんのですが。よく都合のいいご発言をなさるのか。もう少し、本来の成人病センターを中心にした医療ゾーンとして、あるいは、東アジア等をターゲットにして、おやりになるのについては、もっと真摯に、もっと成人病センターの発展、これからの先行き、10年20年先を見込んで、そしてその技術をもって、世界の人の命を助ける、そのためにどの場所が良いのか、交通の便もさることながら、どんだけ拡幅し拡張していけるかどうかということが先決ではなかったのかな、それに伴って、交通の便が良ければなかったらいかんし、いろんな問題が残ってくるんだろうと思いますけれども、まずは府民の目線というか、病気になっておられる方々の視点が少し抜けているのではないかなという気がしますので、改めて、この問題、順番を追ってお聞きしようかと思ってましたが、すこしさわりだけをお聞きするのがいいのか、少し悩みながら、この話をしてたんなんですが、今、協議会に、知事さんからフラットなというか、知事さんからというか、協議会から提出されたんですが、その中に1案、2案、3案というのがあります。実は協議会のスタートは、コンセプトは違いましたが、基本的には成人病センターを中心にして、ありきということで設営されたところではございました。協議会でも、スタートからそのことの議論はしないでほしい、要するに、成人病センターをのけるような議論はしないでほしい、というのが前提でありました。第3案のフラットな案が提示されたときに、ご担当の方々に、本当に知事さんのご了解として、成人病センターのない案が提出されたのかということをお聞きをしましたら、もとより知事に了解を得て、有る意味では協議会というところではございますから、フラットに議論を尽くしていただいたらどうでしょうか、というのが知事さんのご意向であったのかなと、これも知事さんにお聞きをしたいなと思っております。知事質問にお入れいただきたいんですが、その時の話をお聞きをしまして、そうやって一応フラットな案を出してもいいですよと、ゴーサインが出たと、いうお話でございませ

たんで、私は非常に担当部局の方々のご尽力というかご努力というか、あるいは、知事さんのある意味での少し柔軟性というのか、よく検討してみようという真摯な気持ちになられたのかなということで、ある意味では良かったのかなと思っておりますが、今、議会筋から言えば、議会を軽視しているのではないかというご指摘もあり、まだこれ紆余曲折、さきほど来申しましたように、各部局でご検討の課題になったひとつの一因ではないかなと思うんです。そのへんは、知事さんにも真意をお確かめをしたいなと思って、今ご要望申し上げたんですが。

まあ～、これ、関係部局のほう、なかなかお答えをしにくい課題としては、すでに賽を投げられたといいますか、調査等のスタートが切られてる訳でございます、議会から予算もOKが出とる事案でございます。ですから、これを皆さんのほうでストップかけて、置いてよ、というご質問もしにくうございますので、このことも含めて、知事さんのほうに、執行を凍結しても議論してほしいということ、併せてお願いを申し上げたいと思います。

以上、ちょっと、打ち合わせをした時にはどやこやと参事のほうともやっておりましたけれども、まあ、これ以上申し上げても本旨はこのへんでございますので、せっかくのご労苦をおかけしましたけれども、置かしていただけたらと思います。

改めて、知事さんとの間は非常に短い時間しか頂戴できないようでございますので、そこまで議論が煮詰まるかどうかは別にいたしまして、そういうことを提案し、要望し、そして、ご真意も聞いていきたいと、こう思いますので、重ねてよろしくお願いを申し上げて、私の質問を終えたいと思います。

## 健康福祉常任委員会【知事質問】

■健康福祉常任委員会 維新 西野議員【知事質問】（10月20日）  
（西野議員）

成人病センターの移転について、お尋ねしたいと思います。これはまずひとつは、そもそも大手前で移転やということを前提で、先般の2月議会でも予算も計上されて議決をされてるといふふうにわたしは捉えておりますし、この前の質問のときにも、3年早く整備できればという前提で、僕の勝手な試算ですけども、外来の化学療法では約4万件、手術件数は約1,600件、リニアックによる放射線治療は約4,300人を今よりもたくさんの方を診ることができるというご答弁もいただいて、これは当初僕も実は最初はストックの活用というお話さっき中野委員からもありましたけども、そういう観点から、東大阪にも大阪府の土地いっぱい余ってますから、東大阪に持ってきたらどうですかという話もしたこともありました。これは医療圏の問題で、無理やと。じゃあ、今度咲洲に府庁舎もどうせ近いうちに行くんですから、持っていったらどうやという話もしましたが、向こうに行くと、また新たに物理的な可能性まで含めて研究、検証する時間もかかるということで、大手前がとにかく一番早く整備できる可能性が高いというお話をいただく中で、自分の思いとしては色々ありましたけども、とにかくこれは命にかかわることでありまして、そのニーズも大変高いという判断で、あの2月の議会のときにこれも含めた予算案に賛成をさせていただいた、という経緯があります。

そういう中で改めて知事に伺いますけども、この大手前地域での移転建替えを推し進めるべきと思っておりますけども改めていかがでしょうか。

（知事）

委員にこうやって推していただけるのは非常にありがたいです。いろんなところでは違う意見もいただいているみたいなんですけど、この件については、しっかり推していただいているということで、非常にありがたいです。やっぱり場所を決めるというのは、そうはなかなか簡単にはいかなくて、ここがいいんじゃないか、あそこがいいんじゃないかと言うのは簡単なんですよ。でも本当にそこがいいのかというのを吟味していくと、なかなか適地というものがなくて、この大手前の地というのは、地下鉄の、まさにこのためにというか、本当はもともと庁舎のために地下道をつくったと思うんですが、あれがあるがゆえに、谷町4丁目からそのまま雨に濡れずに病院に入れる、そういうアクセスもできるとか、そのほか色々考えても、現地建替えはいろんな弊害というか、マイナスのデメリットがある中で、場所的にもまあまあ昔のところとさほど遠くもなく、アクセスについても非常に今までにないアクセスの状況が完備されることもあり、それから、早く建てられる、そういうことを考えれば、ここが100%じゃない、100点満点かと言われれば、いろんなダメな理由をあげることができると思うんですよ、じゃあほかにどこですかという話になったときに、結局探しきれないとやっぱり基地問題と同じように、あそこだここだと言っても結局はダメだということになりかねないんで、やっぱり僕は早くここっていうことで、ある程度方向性が決まったんであれば、早急に建替えを進めていくべきだと思っております。

（西野議員）

まさに、そのとおりでありますし、それとあの今、これ健福の委員会でやるべき話じゃないかも分かりませんが、まちづくりと併せていろんな、特に地元の先生方からもご心配の声

もあがってますが、僕、民間のデベロッパーに友人が勤めておりまして、この成人病センターが大手前地域に来ることによって、逆にこれからまちづくりのいろんな考え方をしぼることに  
ならないかという話をしたことがあるんです。そうすると、その友人にバカにされてね、  
それこそが行政とか政治家らしい発想やと。むしろ、民間でいろんな開発をする場合には、そ  
の前提条件、例えば病院がそこにあるのであれば、その病院があるということの立地をどうや  
って活かすか、ということを考えていくと、だからそのことでまちづくりということの心配と  
いうことはなくていいんじゃないかなというような意見もいただいたりもしまして。そういう  
意味では、これから本当に行政を色々とおこなっていく上で、今あるストックの活用をいかに  
進めていくかというのは大変大きな課題だというふうに思います。一番大事な話かも分からな  
いですが、そのストックを活用するという視点においても、いかに組み替えていくかとい  
うことにおいても、大手前に成人病センターが来ることによって、将来のまちづくりも含めて、  
全く僕は心配はないんじゃないか、むしろ、民間の知恵をフルに活用できれば、きっと病院が  
あるという立地を逆に活かした、すばらしいまちづくりの提案がなされるものであるというふ  
うに思っておりますが、そのあたりも含めていかがですか。

(知事)

あまりそう言われると、なんか裏があるのか、ちょっとこわいところが…いや、ありがとう  
ございます。本当にそのように思ってますので。

100点満点かと言われたら、確かにそれは分かりませんが、じゃあ落第点かと言った  
ら、僕は違うと思うんですね。病院がある地域というものが、まちづくりとして落第かと言っ  
たら、じゃあ、いろんな所に病院がある地域はどうなのかということになります。緑の配置を  
考えながら、病院というものを前提に、いろいろまちづくりということを、それこそ民間の知  
恵で色々考えてもらいたいと思いますので、まずはこの大阪また関西に誇れる成人病センター  
を早く機能アップして、建替えをしていくと、いうことの目標をまず第一に、優先順位に掲げ  
ながら進めていきたいと思ってます。

(西野議員)

ぜひ強力で押し進めていっていただきたいとお願いをしておきます。

#### ■健康福祉常任委員会 自民 梅本議員【知事質問】(10月20日)

(梅本議員)

大手前・森之宮まちづくり協議会において、にぎわいと観光をコンセプトとして、大手前の  
まちづくりが議論をされておるんですが、昨年度のメディカルゾーンならまだしも、にぎわい  
や観光のコンセプトと成人病センターの立地ということについて、私は大変な違和感を持って  
おります。将来の20年後、30年後の診療機能の拡張性ということを考えても、森之宮や咲  
洲のほうが、はるかに優位性があるのではないかと思いますし、単体としての成人病が来るの  
もどうかと思いますが、併せてにぎわいを創る中での、ひとつということになれば、余計に違  
和感を感じてる一人なんです。地域の皆さん方のご意見もしっかり聞こうね、というお話があ  
ったんですが、これは協議会の方々のご尽力もありまして、数度にわたって地域の皆さんとの  
懇親会というか説明会を開いていただきました。その中で異口同音に成人病ではにぎわいでき  
ませんで、という話が出ておりました。そこで、私ども、そのことを協議会でも再三申し上げ  
とったんですけども、実は何案かが出てまいりまして、第1案に両方がある案、次に本庁舎が  
なくて成人病だけある案、第3案はフラットになって成人病も本庁舎もないと、というようなん



が出てまいりました。私は当初の協議会の設営されたときの話に、成人病あってどうこうと言われても困るよ、要するにこれは成人病あって、どういうふうにまちづくりをするか、その中に、はじめはメディカルゾーンということであったんで、その次はにぎわいになったもんだから、言っちゃいけませんよという制約があったかも知れませんが、何回かその発言をしております。これ正直申し上げて、単体としても、総合としたにぎわいとしても、どっちにしても少しもったいないなど、特に成人病に関しては、評価は知事も私も全く同じだと思うんですが、大変重要な大切な施設だなど、こういう感覚は持ってるんです。たまたま、第3案で、知事が絶対にダメよと、1案2案のときは動かなかった、しかも第3案になって、あの止めたというんじゃないにして、一応そういうたたき台も出してもいいんじゃないかという譲歩というか少し気持ちが揺らいだ、これは私非常に、いいことだと思うし、ある意味では、理事者の皆さんもよく知事さんとの話し合いをされたなど、ある意味では、理事者の方の評価を実は協議会でも言っておるんです。そういうことで言いますと、今改めて知事の少しフラットに出された心持ちも含めてもう一度、ご検討いただけないものか。それと成人病センターが現地で建替えしたら費用がかかる、あるいは早くならない、いろんな制約があるとおっしゃった。ところが、まずひとつの早くできないというのは、確かに2期3期に分けておやりになるわけで、1期にポンとやるよりも、かかることは事実だけれども、今まで成人病も含めて府立病院も国立大阪病院も大手前病院も現地のところで同じように付け足していかれた。もうひとつに、患者さんとかあるいは建替えをやっている時に振動もあるし、色々のご苦痛を与えたり、実際に療養なさっている方々に対するマイナス多いだろうと、今申しましたように現実にも今までやってこられた。しかも早期にここに持ってきなさいというので、たぶん協議会の中の色々な施設の案内が出てましたけれども、まず、第一に成人病が候補に挙がり、既に2月の議会で一定の調査費用等もついていますので、既に執行もなさっておられるという状況の中で、まずはここが一番先にできるだろうと思います。そのあと、ここで原っぱで置いとくわけやなしに、それぞれの施設をお持ちになってこられる、地域から言うたらやっていたと森だけやと困る、草原だけでは困る感覚がありますから、そうすると、成人病センターが来られて、実際に実務をおやりになった中で、周りの再開発をやられるわけですから、森之宮でやかましいやつが大手前で静かになる話はないんで、やっぱり大変な騒音も患者さんに対して与えることになるんだと思うんですね。そんなこんな考えましたときに、果たして私は協議会でも申し上げたんですが、成人病センターのみじゃなしに、そこにペットとかリハビリとかミニメディカルゾーンの要素が森之宮にあるのではないですか、しかも、森之宮で建替えるにしても、少し南側については、移動されたりなさるもんだから、そこから順次建てられて、中央通りというか玉造線よりは少し南へ入られたとしても、立派ないいものが形成できるんじゃないか。あるいは、日赤等あります、あるいはこちらのほうに環境的なものにしよかというJRの操車場等もありますけれども、これもなければもう少し？思いもでてくんじゃないかと。しかも、東アジアあるいは西日本の基幹的な病院ということになっていけば、なおさら宿泊施設とかいろんな付帯需要のものも必要やないかという感覚も持ちますと、もう一度お考えをさせていただけないか。今日はお答えを頂戴しようという気もあまりないですが、もし、ご感想あればおっしゃっていただけたらと思います。

(知事)

色々、貴重なご意見をいただきました。成人病センターにつきましては、建替えの必要性があることは、これはもう間違いないと思います。大阪府のがんの死亡率とかを考えても、成人病センターが、がんの拠点病院になっていることは間違いありませんし、非常に高度なそういう医療技術を持っていますので、大阪だけの病院にとどまらず、関西または西日本の中心的な病

院になるかと思えます。あと、場所等についてなんですが、期間、場所、立地、このあたりについては、今度はですね、我々政治家のばくっとした意見と、精緻に詰めた議論を分けなさいいけないので、色々議員からご意見いただきましたけれども、いまのそのレベルの話でですね、じゃあそれで決め、ていうわけにはいかないと思うんですね。この大手前の地に決めましょうか、移転・建替えをしようというような話をしたときに咲洲案があがってきて、ここで行政がいろいろな材料をもってですね検討してきました。やはり病院サイドからすれば、この大手前の地が一番いいという病院側の意向、それから過去に建替えがあったとして、今ちょっと部長から確認しましたけども、その現地建替えの事例が今そこで成人病センターを建替えする事例とまた他の建替え事例が異なりうると、広い敷地内での建替えであるとかですね、そのあたりも詰めていかなきゃいけないと思うんですね。今の成人病センターでのあそこの敷地だと、すぐ隣の建替えになりますけれども、国立病院とか府立急性期総合医療センターとかですね、これは4.4ヘクタールの敷地の中で、公衆衛生専門学校グラウンドと駐車場敷地を使って建替えをしてるとかですね、その現地建替えの中でもいろいろな現地建替えの方法があって、できるもの、できないものいろいろあるかと思えます。まあ、そのあたりをですね、かなり行政的に詰めてやはり最終的にはこちらの大手前の地で建替えするのが一番病院としてはありがたいという話になりましたので、あとは、今度はまちづくりにあたって、成人病センターの大手前への移転建替えがまちづくりに著しく反しないかどうか、このあたりも検討してもらいましたら、著しく反するということはない、違和感はないと、これはいろいろな意見がある中でですね、違和感あるという人もあれば、違和感なくなんとかこれでもいいんじゃないかという意見もある。そういうときには、病院を早く建替えなさいいけない病院サイドの意向、それからなによりも、大手前の土地というものがず〜と使わずして未利用地になっている、このあたりも行政ならではの感覚だと思うんですね。このまんまこの一等地をほっておけるというのは。こういうことを解決しようと思えば、僕はやはりまずはこの大手前の地での移転建替えということをすべきだと思ってまして、もし、議員の考え方、やはりこれは議会ですね総意になったということになればですね、それは議会のほうでですね、責任もってこの移転を中止と、そうなればこの病院どうするんだ、じゃあそのあとの代替案どうするんだということの責任ももってもらった上で、中止という決定をですね議決をしていただけたら、それに従おうと思っています。

(梅本議員)

当然ながら、どっちもが責任もってやらないといけないことですから、逃げる気は何にもないですけども、ただね、今お話のような条件がそれぞれちょっとずつ変わってきた。このことに関しては、再考せないかんだらうと思えますし、それから責任の片とおっしゃったけど、それぞれやはり地域の方々のご意見も反映しようというお考えも初めからあったもんですから、そのへんも斟酌せんと、言うたけども、全部反対やけど知らんよ、それじゃいかなので、もう一回やはり再考し、責任の問題はきちっと今おっしゃったように、議会がやれば議会が責任もつ、皆さんがやれば当然皆さんが責任をお持ちになる、あるいは、共に責任を持ってやるということが、いまの民主主義のあれですから、やっていきたいこう思います。

■健康福祉常任委員会 自民 梅本議員 意見開陳(10月22日)

府立成人病センターの大手前地区への移転に伴う大手前・森之宮まちづくりについて、平成21年9月の健康福祉常任委員会において、今後、森之宮地区の活性化が図られるような跡地利用計画が示されない場合には、成人病センターの大手前地区への移転について再度検討を求めることがある旨申し上げていたところです。

しかしながら、その両地区の活性化のための検討を行っている「大手前・森之宮まちづくり協議会」においては、大手前地区についての議論に終始し、森之宮地区のまちづくりについては、ほとんど議論されていない状況であります。森之宮地区と大手前地区のまちづくりは同時進行で行うべきであり、大手前地区のみを先行して進めるべきではありません。よって、森之宮地区のまちづくりについて、早急に、具体的に示すことを強く求めておきます。

■健康福祉常任委員会 公明 三宅議員 意見開陳（10月22日）

成人病センターにつきましては、老朽化が進む中、一刻も早い建替えが必要なことは言うまでもありません。しかしながら、移転・建替えにつきましては、まちづくりの観点から、総務常任委員会においても様々な意見が出されたところであり、同委員会で十分な議論が尽くされ、「大手前・森之宮まちづくり協議会」において、まちづくりの方向性が定まるまで、先の2月議会で議決された府立成人病センター整備事業に係る予算執行については、これを留保するよう強く申し添えておきます。

■健康福祉常任委員会 共産 くち原議員 意見開陳（10月22日）

成人病センターの建替え整備については、大手前移転ありきではなく、いずれが最良であるか、医療関係者をはじめ、府民、患者の意見を聞き、検証のうえ、建替え整備を進めていくことが必要だということを改めて申しあげておきます。

## 本会議討論

### ■本会議討論 共産 山本議員(10月27日)

次に府庁舎の移転と、大手前・森之宮まちづくりについてです。わずか5か月間でWTCビルから2割強のテナントが撤退していることや、「大手前・森之宮まちづくり協議会」での混乱した議論など、知事や理事者の責任は重大です。住民合意で、大阪城・難波宮・現府庁を生かした歴史・文化・緑のやすらぎのまちづくりをすすめるようもとめます。成人病センターは大手前移転ありきでなく何れが最良であるか検証のうえ、建て替えをすすめていくべきです。

### ■本会議討論 自民 宗清議員(10月27日)

次に、議案ではございませんが、「大手前・森之宮のまちづくり」についてであります。

大手前・森之宮まちづくり協議会は、大阪府庁周辺地域の大手前地区と大阪府立成人病センターが移転した場合の跡地となる森之宮地区のまちづくりに関し、その具体化に向けて意見を求め、大手前地区及び森之宮地区の土地利用の具体的な計画の策定等に役立てることを目的としております。しかしながら、先月7日に開催された第3回協議会では、当協議会で議論するための前提条件について、議論が混乱いたしました。このままでは、大阪の将来のまちづくりができないのではと我が会派では、強く懸念しております。また、大阪市との連携についてであります。先月21日、大阪市は大阪商工会議所と共同で、地域活性化総合特区として、「大阪城公園観光拠点特区」を国に提案しております。同協議会では、大阪市との連携を図っていくと答弁をいただいておりますが、今定例会の本会議において、府として、いつ大阪市と大商の特区提案を知ったのかという質問に対し、発表後に知ったとの答弁がありました。これは、大阪市と連携できていないことを認める発言であります。しかし、このような提案こそ、府と大阪市が連携して行うべきものと考えております。そこで、我が会派は、今議会における代表質問、一般質問、そして総務常任委員会におきまして、このような同協議会の運営は、本来の設立趣旨に反し、適切な運営がなされていなかった旨、厳しく指摘してまいりました。その結果、本日、知事から同協議会の運営については問題があり、運営方法の不手際に対して、謝罪が行われました。今後、同協議会のあり方につて、改善されることを求めておきます。我が会派も、成人病センターの建替えは必要であり、早期に実現する必要があると考えております。また、大手前地区の未利用地の活性化についても早急にとりまとめる必要があると考えております。同協議会では、今年中にあと2回の協議会を開催し、年内に「土地利用計画とりまとめ」が報告され、事業の具体化へとつなげていきたいとしておられます。しかしながら、どれだけ提案された内容が素晴らしいものであっても、現下の経済情勢や府の財政状況を勘案す

ると、実現可能性についても、十分検証する必要があると考えます。そもそも議会は、理事者から説明された内容に基づき、議決しておりますので、その前提条件が変更されてしまうと、議会も議決内容に対して責任を持つことができなくなります。その場合は、理事者に対し、再考を求めることがあることを申し上げておきます。これまでも、府はりんくうタウンをはじめ、いくつかのまちづくりに失敗をしておりますが、誰も責任をとっておりません。しかし、そのことにより、負の遺産を背負うことになり、ひいては大阪の停滞を招くことになることを肝に銘じなければなりません。理事者におかれましては、議会に対してきちんと説明を行うとともに、説明した内容については、責任を持って誠実に遂行していただくことを強く求めておきます。関連しまして、府立成人病センターの大手前地区への移転に伴う大手前・森之宮まちづくりについて、平成 21 年 9 月の健康福祉常任委員会において、今後、森之宮地区の活性化が図られるよう跡地利用計画が示されない場合には、成人病センターの大手前地区への移転について再度検討を求める旨申し上げていたところです。しかしながら、「大手前・森之宮まちづくり協議会」につきましては、両地区の活性化のための検討を行うものであるにも関わらず、大手前地区についての議論に終始し、森之宮地区のまちづくりについてはほとんど議論されていない状態であります。森之宮地区と大手前地区のまちづくりは同時進行で行うべきであり、大手前地区のみを先行して進めるべきではありません。よって、森之宮地区のまちづくりについて、早急に、具体的に示すことを強く求めておきます。

■本会議討論 公明 谷川議員(10月27日)

次に、「大手前・森之宮まちづくり」について申し述べます。成人病センターの移転建替えについては、昨年 9 月議会で、まちづくりの方向性が決まらない中、検討を進めるのはどうかとの意見もありましたが、健康福祉常任委員会で可決された経緯があります。しかし、現在、大手前・森之宮まちづくり協議会では、まちづくりの方向性について、様々な意見があります。成人病センターの移転建替えについては、協議会の議論をふまえ、検討すべきと考えます。